



2021年度事業報告書

社会福祉法人 加島友愛会

2021年度 事業報告全体総括(案)

I. はじめに

ロシアによるウクライナ侵攻開始から3ヶ月以上経ちましたが、停戦の見通しは立っていません。先日、ロシアはナチス・ドイツに戦勝した記念日を祝しました。「開戦」の声明こそなかつたものの、プーチン氏の演説は侵攻の正当化に終始し、ウクライナによる核開発など根拠のない理屈を並べ立てていました。また、この演説で、主要敵国は米国だと述べ、欧米流の民主主義を拒み、強権姿勢を改めて鮮明にしていました。

しかし、言葉とは裏腹にウクライナでの戦況はロシア側の思うように進んでいません。ロシア軍は3月にウクライナ首都キーウの攻略を断念し、東部の占領に目標を変えました。ウクライナ軍の徹底抗戦に遭い、悪戦苦闘しているのが現状だと思われます。ロシア兵の士気の低下を指摘する報道もあります。ロシア国内でも様々な反戦行動が行われていますが、3月から4月にかけて厳しい弾圧・言論統制が行われ、多くの人が逮捕・拘束されています。

こうした状況の中で、戦力が拮抗する消耗戦が続けば、それだけ流血と破壊が深まり、さらに多くの一般市民が犠牲になります。最近は、毎日のようにウクライナの一般市民の避難先が爆撃される悲劇が報道されています。主要7カ国は、ロシアへの経済制裁・ウクライナへの軍事支援を行っていますが、それだけでは解決に至りません。結局のところ、被害を受けるのは、双方の一般市民です。即時の停戦こそが喫緊に必要ですが、国連安保理は機能せず、ロシア内部での革命も起らそうにありません。残念ながら戦争の長期化の可能性が高いと言える状況です。

ウクライナ侵攻を背景に、日本の庶民はエネルギーや食糧の高騰・急激な円安による物価高に悩まされています。政府は約6兆円規模の経済対策を発表しましたが、うち4分の1を原油高対応にあてるとされています。ガソリンや軽油の価格抑制策を拡充し、石油元売りに補助金を払って小売価格を抑える方法ですが、ならばどうして、即効性のあるトリガ一条項の凍結解除に踏み切らないのでしょうか。生活困窮者への給付、中小企業の事業再構築への補助の拡充も謳われていますが、いまだ対策の全貌が明らかになっていません。

これまで日銀は十分に上がらない物価を底上げすべく、強引な金融緩和を続けてきました。現在も日銀の金融緩和方針に変更はありません。一方、米国はインフレ対応として大幅な利上げに踏み切りました。その金利差で円安が進むのは自然な流れです。円安の進行は、輸入品に頼っている日本経済に物価上昇という打撃を与えます。国税庁の統計によれば、日本の給与所得者の平均年収は30年前と変わりません。

小手先の対処療法ではなく、所得が伸びず、賃金も上がらない日本経済の構造を抜本的に改善しなければならないではないでしょうか。是非、岸田政権には俯瞰的な視点で対策・戦略を考えてほしいと思います。

さらに、コロナ禍で痛んだ日本経済において、経済を立て直すのであれば、優先順位を付けて事に当たらねばなりません。このほど、政府はカジノを含む統合型リゾート(IR)事業の整備計画の認定申請を締め切りました。結局、申し出たのは大阪と長崎のみでした。当初、興味を示した多くの自治体も、民意の反対や議会の否決などで申請を見送っています。

大阪では北港にIRを作ろうとしています。液状化を懸念する業者の求めに応じて、大阪市が地盤改良に必要な経費として790億を負担する方針を決めました。当初、市民負担はないと発信していた前提が崩れました。計画が変更になった今、改めて知事や市長は構想を明らかにし、説明責任を果たさねばなりません。パチンコや競輪、競馬など公営賭博は既にあります。カジノ解禁によるギャンブル依存症患者の増加を懸念する声は依然強くあります。地域が活性化すると言われていますが、そもそも活性化とは何でしょうか。I

R事業の議論をこの経済状態の中で行う必要があるのでしょうか。もっと優先すべきことがあるのではないでしょうか。根本的な議論がなされてきたとは思えません。活性化のためにどんな政策を講じるべきか、腰を据えて議論しなければならないというのに、何をやっているのでしょうか。

まず、考えねばならないのは、高齢化社会の在り方です。高齢化社会に突入している現在、日本全体で世帯の単身化が進んでいます。2020年の国勢調査の結果では、一人暮らし世帯全体の38%を占め単身高齢者は5年前の前回調査にくらべ13.3%増え、671万7千人となっています。20年ほど前には独居老人として例外的な扱いを受けていましたが、今では5人に一人が独居です。今後も増えていくと思われます。

家族の形の多様化を踏まえた介護のあり方、外国人を含めたまちづくり、セーフティネットの再構築が急務です。政府はこのほど有識者による全世代型社会保障構築会議を開き、中間整理を公表しましたが、社会保障の改革に向けては財源論等先送りの表現が多く見られ、全体像がはっきりしません。しかし、夏の参議院選が終われば国民の負担増や公助を削る方向性を打ち出す可能性もあります。さらには2024年には医療・介護・障害福祉の報酬改定が同時に行われ、そこに向けた議論も始まろうとしています。加島友愛会としては、このような動向を注視しつつ、地域でさらに進む単身高齢・障害者の増加を見据え、地域における共助のあり方や街づくりについて関係団体と議論を深め、連携しながら取り組みを進めていきたいと考えています。

II. 各事業の取り組み状況

◆リベルテ加島

6月より高齢者向け住宅から特定施設入居者生活介護事業（有料老人ホーム）へ用途の変更を行い、すでに入居されていた方もホーム入居者に移行されました。その後、新規契約者も増えてきており、3月末まででAタイプ8室（13名）Bタイプ9室9名の入居となりました。年目標の60%を3月は上回ることができました。

◆リュミエール加島

平均在籍者数48.63人、平均入居稼働率91.76%になりました。年度内の新規入居者9人、退居者6人で上半期は空室が目立ちましたが、下半期からは徐々に相談、見学者から入居に繋がり入居率を向上することができました。2021年度からの報酬改定に対応するため、施設内で体制整備や加算取得に向けた委員会を立ち上げ、集中的に検討を行い、新たな加算取得にも繋げることができました。

◆リュミエールミント

登録者数62人を目標に運営してきましたが、結果84人の登録者となり目標を大きく上回ることができました。しかし、新型コロナの影響で流行期は利用率が大きく低下をし、想定していた収支改善額までには至りませんでした。入浴サービスを希望する利用者に対応するため、午前・午後それぞれ入浴枠を設けて、できるだけ均等に利用頂けるよう調整をして取り組みました。

◆ヘルパーステーショントレフル

居住介護等平均利用者数34.4人（昨年同期36.4人）、サービス提供時間273.56時間（昨年同期228.25時間）、移動支援では平均利用11.2人（昨年同期9.9人）、サービス提供時間87.96時間（前年同期93.04時間）の実績となりました。特に移動支援では緊急事態宣言中のGH利用者の外出自粛が今年度も影響を受けています。

◆加寿苑

特養・短期部門では4月新型コロナの感染拡大の影響で入院者の増加等、その後の運営にも大きな影響をもたらしています。新規入所者の受け入れについても順次進めているところですが、新規入所者と同数程度の退所者が出ていたため、なかなか利用者増加につながっていません。また、2月～3月にかけて平常を取り戻しつつあった矢先に再度新型コロナのクラスターが発生する事態となりました。

最近の特徴として、新規に入所されても長期入院となるケースが多く、平均利用期間も減っている傾向にあります。対象者の変化に対応するための介護技術や医療体制の充実が求められるところですが、現状は人材の確保に四苦八苦している状態です。現場との意思疎通、課題に対するスピード感のある対応、その上で介護現場の生産性をいかに向上させていくかのマネジメントが問われています。

デイサービスについては、延べ利用者数3,687人（昨年度5,128人）、稼働率52.05%（昨年度72.39%）の実績となり、前年度とくらべて大きく落ち込みました。特養の新型コロナ感染拡大に伴い4月、5月の休所及び再開後も利用控えが見られ、そのことが大きく影響をし、新規利用者の確保も思うように進みませんでした。

ホームヘルプセンターでは、実利用者数818人（昨年度868人）、サービス提供時間5,954.70間（昨年度5,612.55時間）の実績となり、前年度比では実利用者数は50人減少しましたが、サービス提供時間は342.15時間の増加となりました。コロナ禍による外出や他のサービスの利用控え、またそれによる身体機能の低下がサービス提供時間の増加に影響している模様です。職員体制としては、年度当初のサービス提供責任者2名、登録ヘルパー7名の体制を維持することができました。

居宅介護支援事業（ケアプランセンター）や地域包括支援センターの相談業務についても新型コロナの影響で相談件数は以前に戻っていません。しかし、権利擁護業務としては虐待に関する相談が増えているのが気がかりです。うちに虐待認定されるケースも2件ありました。

ケアプランセンターについては、コロナ後の法人内サービス調整の増加を目指して1名プランナーを増員しましたが、人事異動・退職に伴う引き継ぎで利用者の受け入れを止めていた期間があり、前年度に比べて大きく件数の増とはなりませんでした。

◆加島希望の家

今年度も緊急事態宣言・まん延防止等重点措置中は一部利用者において通所による利用自粛が見られましたが、できる限り在宅サービスの提供に切り替え、相談対応、健康状態の確認などを行いました。年間の延べ利用者数は11,927人（昨年度10,757人）で前年度を大きく上回ることができて、新規利用者3人を迎えたことが要因です。

◆アンダンテ加島

今年度も新型コロナへの対応として外泊、外出の制限を行ってきた結果、延べ利用者数が、入所支援、生活介護ともに高い実績となっています。反対に昨年度同様に短期入所及び日中一時支援は自主的な利用控え及び緊急事態宣言・まん延防止措置中は利用制限を行った結果、例年より低い実績となっています。利用者の高齢化も進んでいる現状があり、最高齢の方では80歳を迎えられ、平均年齢も50歳を超えました。加齢に伴い身体機能の低下等健康状態にも変化が現れる方も多くなっています。次年度は転倒防止策や手すりの増設等の整備を進めていきます。

◆かしま障害者センター

障害者就労支援事業部では、新型コロナの影響は受けつつも、雇用相談への対応やハローワークとの連携で企業開拓にも力を入れ、就職者17人を出すことができました。また、社会、経済情勢が不安定な中、こ

れらを理由に離職となった者はおらず、雇用後、1年未満の離職者ゼロという目標も達成することができました。

地域生活支援部では、緊急事態宣言中の利用自粛者は昨年に比べ少なく、大半の利用者がホームで過ごされました。2月はセッションにおいて新型コロナの感染の広がりがありましたが、幸い重症化することなく全員回復されました。一部の利用者に加齢等に伴う健康状態の悪化が見られています。グループホームの対応のあり方、今後の生活のあり方について本人、家族と話し合い方向性の検討が必要な時期にきています。

“COCOLO”相談支援センターでは、今年度は常勤職員5名、非常勤職員1名の計6名体制で運営にあたりました。業務の多くを電話相談や訪問、連絡調整などが占め、困難性を伴う相談に対して適切な対応ができた一方で、前年度と同様に新型コロナへの影響で地域活動支援センターの利用が低調でした。

むつみでは、生活介護の延べ利用実績5,671人（前年度5,771人）1日平均利用者数21.2人、就労継続支援事業B型の延べ利用実績4,610人（前年度4,728人）1日平均利用者数17.2人でした。また、就Bの生産活動収入8,483,903円（前年度7,892,425円）平均工賃額26,458円（前年度26,334円）となり、全てにおいて概ね事業計画に基づいた運営をすることができました。

Linkでは、一年を通して定員を割ることなく安定的な運営をすることができました。新型コロナへの感染対策を実行しながらもいかに通常を取り戻すかという視点でプログラムの進行を行い、結果的に就職者を始め、就労継続支援事業B型の工賃月額等、全ての数値目標を達成することができました。

◆ル・プラス

報酬改定により、就労継続支援事業A型においてはスコア形式による総合評価が導入されましたが、170点以上の最高区分で運営することができました。昨年から始めた災害毛布のリパック事業では、大阪市と優先調達に基づいて新たに契約を行い、約4万枚のリパック作業を完了しました。また、利用者支援では作業能力の自己理解、生産性への意識を促すなどの目的から就労能力アセスメントの整備を行い、利用者へのフィードバックを行いました。

III. 職員状況について

①概況

■職員数（2022年4月現在）

	本務職員	常勤職員	非常勤職員	合計
人数（人）	171	10	180	361
前年度比	104%	91%	92%	97%
男性（人）	76	4	68	148
女性（人）	95	6	112	213

（※職員数には役員を除き、技能実習生1名（本務）、元留学生4名（本務3名、非常勤1名）、ル・プラス利用者38名（非常勤）を職員数として含む。）

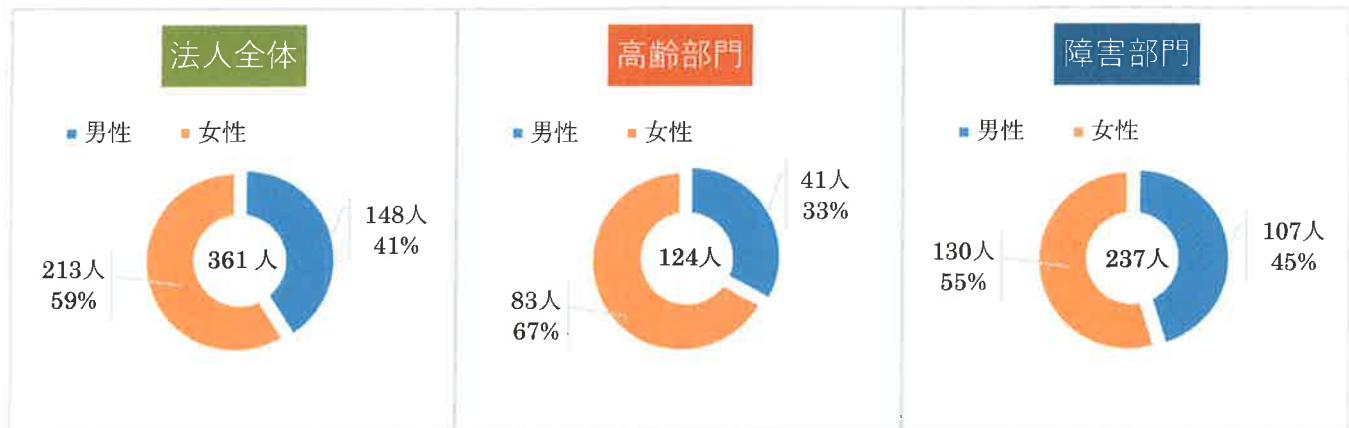


図1. 2022年4月現在の職員男女比

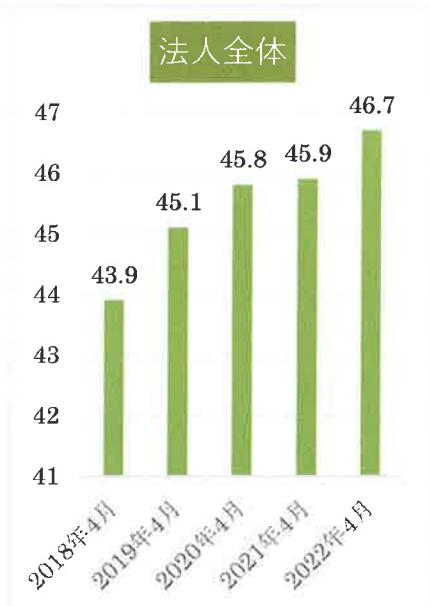
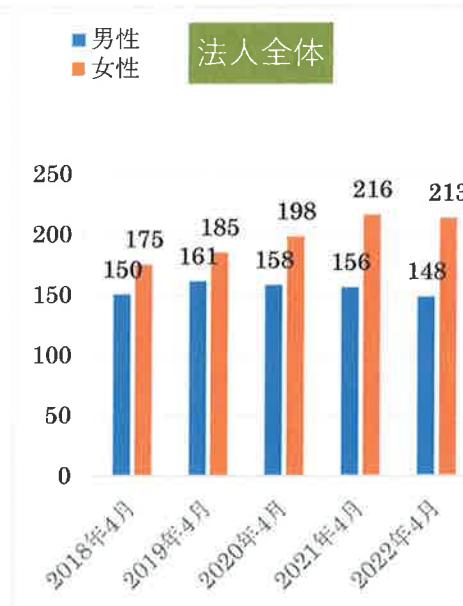
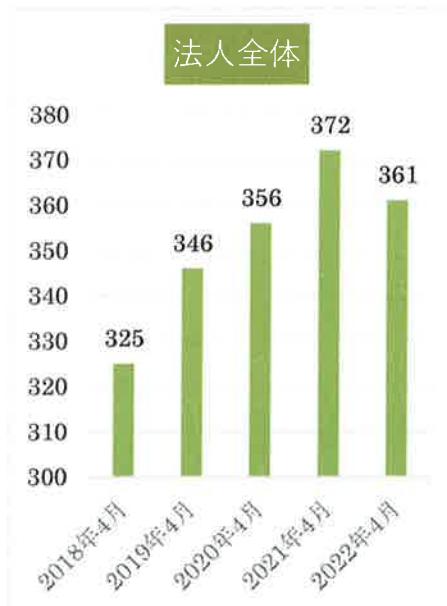


図2. 職員総数の推移 (単位:人)

図3. 男女別職員数の推移 (単位:人)

図4. 職員の平均年齢の推移 (単位:歳)

■年代別の職員数（勤務形態別、役員除く）

	本務職員	常勤職員	非常勤職員	総計
10代	1			1
20代	32	1	15	48
30代	36	2	19	57
40代	67	1	34	102
50代	30	6	51	87
60代	4		41	45
70代	1		20	21
総数	171	10	180	361

(※職員数には役員を除き、技能実習生1名（本務）、元留学生4名（本務3名、非常勤1名）、ル・プラス利用者38名（非常勤）を職員数として含む。)

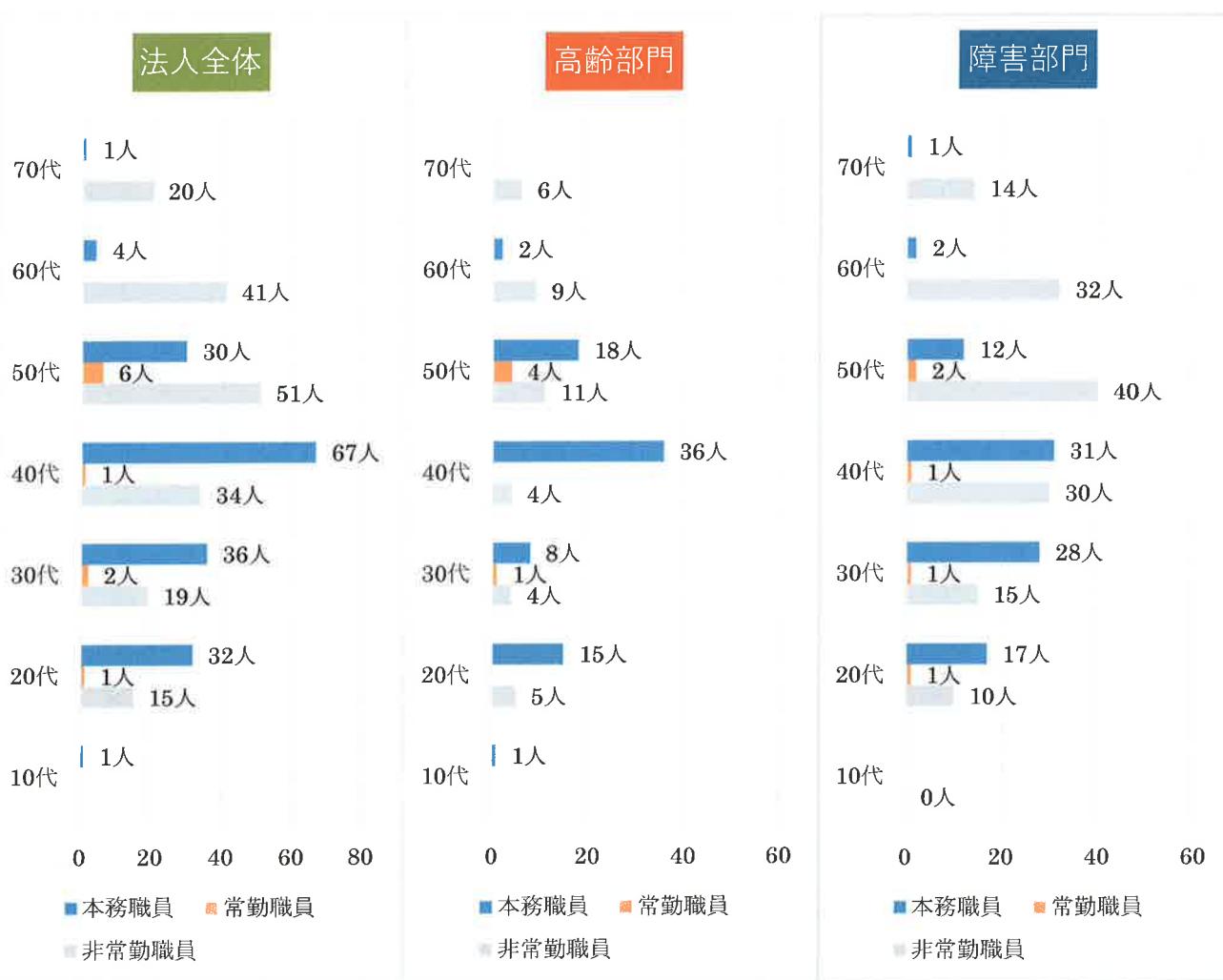


図5. 年代別・勤務形態別の職員数

■平均勤務年数（2022年4月現在）

法人全体	本務職員	常勤職員	非常勤職員	職員全体
平均勤続年数	8年7ヶ月	11年2ヶ月	5年2ヶ月	7年0ヶ月
男性	11年2ヶ月	10年9ヶ月	5年5ヶ月	8年6ヶ月
女性	6年6ヶ月	11年5ヶ月	5年1ヶ月	5年11ヶ月

※最長勤続者の勤続年数は30年5ヶ月

高齢	本務職員	常勤職員	非常勤職員	職員全体
平均勤続年数	6年10ヶ月	13年10ヶ月	4年8ヶ月	6年5ヶ月
男性	8年11ヶ月	17年0ヶ月	5年9ヶ月	8年1ヶ月
女性	5年9ヶ月	13年1ヶ月	4年2ヶ月	5年7ヶ月

※最長勤続者の勤続年数は30年0ヶ月

障害	本務職員	常勤職員	非常勤職員	職員全体
平均勤続年数	10年1ヶ月	8年6ヶ月	5年4ヶ月	7年3ヶ月
男性	12年5ヶ月	8年9ヶ月	5年4ヶ月	8年8ヶ月
女性	7年5ヶ月	8年3ヶ月	5年4ヶ月	6年1ヶ月

※最長勤続者の勤続年数は30年5ヶ月

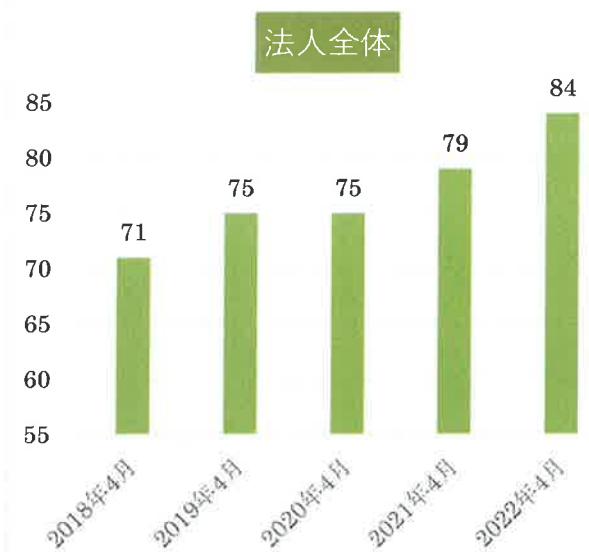


図6. 職員の平均勤続年数の推移（単位：ヶ月）

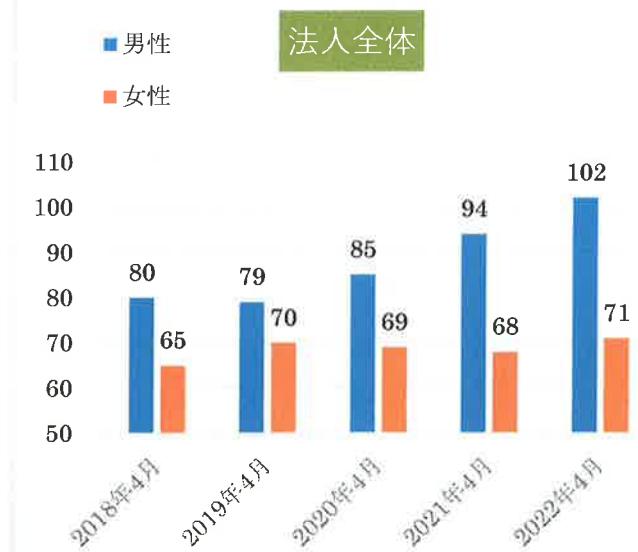


図7. 男女別の平均勤続年数の推移（単位：ヶ月）

■勤続年数別の職員数

勤続年数	1年未満	1年～5年	6年～10年	11年～15年	16年～20年	21年以上
本務職員	22	60	28	21	29	11
本務以外の職員	23	83	64	16	4	0
総数	45	143	92	37	33	11

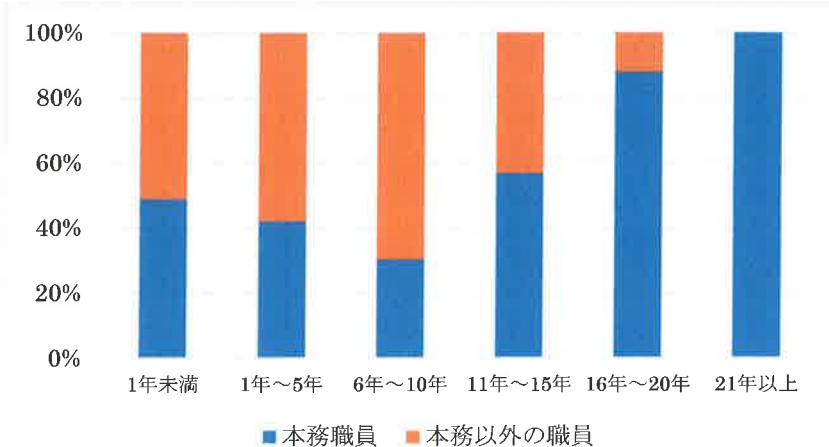


図8. 勤続別の職員数における本務職員の割合

■勤続年数別平均賃金

対象：本務職員のうち1年以上勤務の者（産休者除く）

勤続年数	平均年間賃金（単位：円）
4年未満	4,267,091
4年～5年	4,864,294
6年～10年	4,534,742
11年～15年	4,836,305
16年～20年	5,228,046
21年以上	5,955,008
対象総数（138人）	4,791,524

なお全勤労者平均賃金は3,057,780円です。（対象総数324人）

② 資格取得手当の取得者

2016年度より資格取得の更なる推奨を目的に手当の充実を図りました。2020年度より、資格取得を目指す者に対して助成制度を創設し、助成希望者を募りました。2021年度より助成を行っています。

■ 2022年4月現在の資格取得者数

資格内容	法人全体	高齢	障害
ヘルパー1級及び実務者研修	6	4	2
介護支援専門員	14	12	2
介護福祉士	63	37	26
看護師・准看護師	11	9	2
管理栄養士・栄養士	4	1	3
社会福祉士	9	1	8
社会福祉主事	21	3	18
精神保健福祉士	3	0	3
中学教諭、その他	8	3	5
保育士・幼稚園教諭	9	2	7
理学療法士	2	2	0
総計	150	74	76



図9. 資格取得者数の推移（単位：人）

③ 母子・父子世帯など単身で子を扶養している職員、また扶養家族に障害者がいる職員には、一般の職員に比べ扶養手当の単価を引き上げるなどの優遇措置を講じており、本年4月現在で15人が支給対象です。（本務職員・常勤職員の8.2%）

障害者雇用数は49人で、2021年度の障害者雇用率は22.7%（法定雇用率2.3%）となっています。この高い障害者雇用率は、豊中市で運営している障害者就労継続支援A型事業所ル・プラスの障害者雇用などによるものです。

IV. 事業運営の効率化・健全経営

- ① 本部事務局と施設長で構成する経営会議では、毎月の事業実績報告、事業計画の進捗状況、法人全体の課題を共有し方針を立て実施してきました。
- ② 加島4丁目における敷地面積418.05m²の売地について、5月に売買契約の締結に基づいて買収しました。
- ③ 今後の土地利用のあり方や具体的な事業計画（第二期レインボープラン）を検討するため、経営会議での議論を踏まえ、障害サービス通所部門利用者向けにアンケート調査の準備を進めました。
- ④ 新型コロナウイルスへの対応では一年を通して、職員、利用者共々検温・手指消毒、食堂利用時の人数制限を行いました。また、マスク等の消耗品についても本部事務局で在庫管理を徹底し、在庫切れ防止に努めました。障害部門通所サービスにおいては、送迎等を合同で実施していることから、定期的に対策会議を開催して対応の検討を重ねました。

V. 労務管理

- ① 昨年度より施行されている働き方改革関連法に対応し、とりわけ超過勤務の推移と有給休暇の取得状況については毎月の経営会議にて確認を行い、管理の徹底を図りました。法令で定められている超過勤務月45時間年360時間以内、有給休暇では年次5日以上の取得をクリアできました。
同時に夜勤・宿直回数についても毎月集計を行い、経営会議で確認していますが、人手不足から加寿苑（特養）、地域生活支援部では一部の職員に夜勤・宿直の回数が集中する結果となっています。
- ② 効率的な組織運営及び処遇改善の一環として、1日8時間勤務、年間休日118日への変更を障害通所部門から段階的に導入し、この2022年4月には全施設移行することができました。6月には給与締め日の変更（毎月10日締め→月末締め）を行い、事業運営において円滑に事務処理ができるよう取り組みを進めました。
- ③ 2月より介護職員処遇改善交付金及び福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金の交付が開始されたことに伴い、新処遇改善支援手当として職員に支給を始めました。
- ④ 職務基準書及び目標管理シートに連動した人事評価を実施しました。本人の自己評価、一次評価、二次評価のプロセスを得て、再び本人へフィードバックする仕組みです。この評価については昇格・昇給にあたっても、一つの評価要素として反映させることができました。

VI. 事業収支

- ① サービス活動収益

全体では2,069,054千円となり、前年度比でみると5.17%増となりました。障害福祉サービスでは好調な実績を上げており、障害福祉サービス収益は1,112,963千円で前年度比より29,194千円増となりましたが、他方、高齢部門では加寿苑の新型コロナクラスター以降の特養・デイサービスでの新規利用者数の伸びの鈍化、その他の事業においても利用控等などの落ち込みで介護保険事業収益は591,820千円となっています。しかし、リベルテ加島への新入居者の増加が影響した結果、前年度より30,758千円の増加となりました。

- ② サービス活動費用

1,908,839千円となり、前年度比2.85%増となっています。うち人件費については、前年度より47,147千円増となっていますが、人件費率でみると60.11%となっており、前

年度比▲0.71%の減少となりました。

③ サービス活動増減差額

160,215千円となり、前年度比べ48,814千円の増加となりました。サービス活動収益に対して増減差額の割合は7.74%となりました。

④ 当期活動増減差額は190,100千円となっており、前年度比40,426千円の増加となりました。

VII. 人材の育成・確保、職員研修

① 採用戦略では、2022年度の新卒者について、障害部門で5名、高齢部門では留学生から本務採用した者3名の入職を実現しました。

取り組みとしては就職フェアへの参加や施設見学会の開催、気軽に来所してもらうことを目的に「おしごとCafe」の開催などを実施しました。今年度も新型コロナの影響を考慮し、オンライン、またはハイブリットでの対応を心がけて取り組みを進めました。

② 中途採用については、トータルでは年間を通して本務職員20人、常勤・非常勤職員42人の入職者がありました。年度内の退職者は本務職員23人、常勤・非常勤職員41人となりました。

③ 人材確保および資格取得支援を目的に、ベトナム人の技能実習生1名、留学生2名の雇用管理しており、職場の近隣に職員寮を法人が提供しました。また、法人独自で日本語習得講座を実施しています。今年度は1名介護福祉士に合格することができました。

④ 法人内部研修については各施設の職員代表で構成する研修委員会で内容を検討し、開催してきました。

4/6、4/7 新任職員研修

9/28 中堅職員研修①

10/6 中堅職員研修②

10/28 若手職員研修①

11/10 若手職員研修②

11/16 虐待防止基礎研修

12/22 主任・副主任研修①

1/26 課題別研修（アンガーマネジメント）

2/15 人権研修

2/24 主任・副主任研修②

3/22 主任・副主任研修③

3/29 労務管理研修

⑤ 法人虐待防止委員会による研修を高齢部門・障害部門でそれぞれ開催しました。

3/21 障害部門 「障害者虐待防止について」

3/25 高齢部門 「高齢者虐待防止について」

VIII. 社会・地域貢献

① 住民送迎事業

登録利用者数	357人
延べ利用者数	2,022人
1日平均利用	8.39人

② リュミエール加島

無料浴場開放日	0日 (第1、第2、第4週の日曜日)
百歳体操提供日	0日 (毎週金曜午後)
なにわ元気塾(区社協)	6日 (第1金曜日)

③ 淀川区西部地域包括支援センター

認知症サポーター養成講座	1日 (実施場所: 加島小学校)
介護認知症予防教室	0日 ※新型コロナウイルス感染症のため実施できず
介護予防教室	0日 ※新型コロナウイルス感染症のため実施できず
家族介護支援事業	※区内4包括と協働で資料を2,000部作成、 各々資料500部の配布に取り組んでいる

④ 2021年度もアフガニスタンやイラク、南スーダンなどの紛争地域や難民に対し、医療物資の提供や人道支援に対する援助を目的として国境なき医師団、国連UNHCR協会に寄付を行いました。

IX. 産直購入

給食で提供する米については、リュミエール加島、かしま障害者センター、加島希望の家はJA東びわこから、加寿苑、アンダンテ加島は泉州アグリから、それぞれ産直購入を実施しています。稲刈りや田植えなどにも参加し、農産者と顔の見える関係作りを大切に取り組んでいます。

J A 東びわこ (4月～3月) : 5,590kg

泉州アグリ (4月～3月) : 7,614kg

X. 機関運営・委員会活動・機関紙発行・ホームページ

- ① 理事会 5/29、9/4、12/4、3/19
- ② 評議員会 6/19、12/4、3/19
- ③ 常務会 5/25、11/30、3/14
- ④ 経営会議 4/12、5/10、6/14、7/12、8/11、9/13、10/11、11/8、12/13、1/11、2/14、3/14
- ⑤ 委員会活動 法人虐待防止委員会、研修委員会、採用戦略委員会、機関誌検討委員会
- ⑥ 『クローズアップu i (ゆうあい)』 第10号～第13号 (4月、7月、10月、1月)
発行部数: 2500部
- ⑦ ホームページ不定期で更新。

リュミエール加島（介護付有料老人ホーム）

I. はじめに

2021年度は「心地よい住まい」を提供し、安心・安全な日常生活を送っていただけけるよう、また、リュミエール加島での暮らしに「いきがい」「やすらぎ」「よろこび」を感じていただくための基本方針を立て取り組んできました。

II. 利用状況

(1) 入居状況表

上半期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
入居者数	47.80	47.45	47.97	48.68	48.68	49.00
居室稼働率	95.91	92.76	95.85	94.21	97.24	97.96
下半期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入居者数	48.23	50.00	49.35	49.00	49.00	
居室稼働率	96.45	97.96	96.64	95.98	95.92	

2021年度は入居9人、退去6人となりました。上半期は空室が続きましたが、3月にかけて徐々に相談、見学者も増え空室の解消に繋げることができました。

(2) 介護度別（2022年3月末）

自立	要支援 1	要支援 2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	平均
6人	6人	3人	11人	2人	9人	10人	3人	1.97

III. 委員会活動

(1) リスクマネジメント委員会（年6回実施）

①事故防止対策はヒヤリ・ハット報告の継続強化を図り、事故分析や予防対策、各職員が事故に対して意識が高まる取り組みを行いました。また苦情要望相談があったケースを確認し解決に向けた話し合いを行いました。

②自然災害対策は津波を想定し、簡易担架と車いすを用いて3階への階段昇降を試み、安全な避難誘導を検証する機会を設けました。

(2) 感染症委員会（年6回実施）

①感染症及び食中毒予防対策として、インフルエンザ・ノロウィルス感染症への注意喚起を行い、感染防止に努めました。

②コロナウィルス対策として、防護具の正しい使い方、ゾーニングなどを再確認できるよう内部研修を取り入れ感染拡大防止に努めました。

(3) 身体拘束禁止委員会（年4回実施）

虐待及び身体拘束防止については、不適切ケア、スピーチロックに対しての啓発、改善に努めました。また、各職員に虐待及び身体拘束に関するアンケート調査を行い、ケアの再確認に努めました。

(4) 認知症委員会（年4回実施）

①認知症介護実践者研修修了者を中心に、4人の対象者に対して、ひもときシート（援助者が感じている課題、援助者が考える対応方法、課題に関連しそうな本人の言葉や行動の書き出し、課題の背景や原因の整理、課題解決に向けた取組）を使用し、適切なケアが行えるように努めました。

②月間スローガンポスターをスタッフルームに貼り、ケアの意識付けを図りました。

- ・4月～7月：「見る・触れる・話す」
- ・8月～11月：「普段の様子をよく観察する」
- ・12月～3月：「3つの「わ」輪・和・話」

IV. 地域連携

①なにわ元気塾

地域の高齢者を対象とした淀川区社会福祉協議会主催の「なにわ元気塾」にトレフル多目的室の場所を提供しました。

②運営懇談会

年2回（10月、2月）運営懇談会を実施し、新型コロナウィルス感染症対策、2021年度介護報酬改定などを説明しました。ご家族、地域オブザーバーには会毎に出席いただきましたが、2021年度も入居者のみで行いました。

③12月に浜町会主催のもちつき会をリュミエール加島駐車場にて開催しました。感染防止の観点から入居者の参加を見合せ館内からの見学になりましたが、1年ぶりの恒例行事の雰囲気に「よかった」という声が多数聞かれました。

④高齢部会

西部地域包括支援センターなど、当法人高齢事業所が集まり高齢部会を毎月開催し地域の情勢や、事業者間の連携強化に努めました。

V. 職員体制

2021年度末での職員体制は、管理者1、事務員1、管理栄養士1、生活相談員1、介護支援専門員1、看護師2、介護士（本務13、非常勤2）、理学療法士1、短時間清掃員1、送迎・清掃員1、外国人留学生2、の27人でした。

認知症分野に関しては、認知症実践者研修修了者4人が認知症ケアに貢献しました。

VI. 広報活動

①リュミエール加島アメーバブログを定期的に更新し年間行事、季節ごとの催しなどをアップし、データをもとにブログ新聞を発行し入居者家族へ情報発信を継続しました。

②インターネットサイト（ライフル介護、みんなの介護）での入居者募集広告、紹介業者と複数契約し入居者獲得に至りました。

VII. 数値目標

項目	目標値	実績（入所率）	実績（目標値）	実績（入所率）
入居率（人）	51人	96%	48.63人	91.76%
稼働率（室）	49室	99%	48.75室	96.20%

VIII. 総括

2021年は3年に1回の介護保険報酬改定の年にあたり、「感染症や災害への対応力の強化」、「自立支援・重度化防止の取組の推進」、「地域包括ケアシステムの推進」、「介護人材の確保・介護現場の革新」、「制度の安定性・持続可能性の確保」と国の方針が示されました。リュミエール加島はその体制整備や加算取得に向けた委員会を設置し2022年度に繋げることができました。2024年度の介護保険は更なる改正が予想されます。その改正に適応できる施設にしていくため、研修会などを通じて目指すべき施設の方向性を見出していく必要があります。

2021年度もコロナウィルス感染症に右往左往させられた1年でした。発症件数が落ち着いた時期は、1Fで時間制限付き面会を再開し蔓延防止に努めました。しかしながら、8月に入居者3名職員5名が感染しましたが、何とか1ヶ月弱で終息することができました。大阪市の陽性者、濃厚接触者別の対応定義変更を受け、施設用のフローチャートを作成し感染者への早期対応及び業務継続に繋げました。面会制限中は、メールやラインなどを活用し入居者の安否や様子を定期的に報告し、ご家族の不安の解消に努めました。引き続き、安心、安全な施設を目指し、新規入所者の獲得に努めていかなければなりません。

リュミエールミント（地域密着型通所介護・介護予防型通所サービス）

I. はじめに

2021年度も、在宅で継続的に安心して暮らしていくために、体力作り（免疫力アップ）は勿論、自立支援・介護予防・レスパイトケアも図れる事業を目指し、取り組んできました。

1. マシントレーニング：筋力トレーニング・有酸素トレーニング・リラクゼーション
2. 機能訓練士（理学療法士）による訓練
3. 入浴：個浴での入浴ケア（1単位4名程度）

II. 利用状況

〈1〉 2021年度（4月～3月）利用状況表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
登録者数	47人	51人	44人	46人	48人	54人
延べ利用者数	233人	231人	218人	233人	204人	235人
利用稼働率	29.41%	30.55%	27.52%	29.41%	25.75%	29.67%
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	59人	64人	71人	71人	76人	84人
延べ利用者数	293人	304人	329人	239人	285人	404人
利用稼働率	38.75%	38.38%	45.69%	33.19%	39.58%	48.79%

〈2〉 介護度別（3月末現在）

非該当	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	平均
1人	17人	16人	19人	19人	8人	4人	0人	1.26

III. サービス内容

各種マシン（筋力アップトレーニング、有酸素運動、リラクゼーション）を用いて筋力の維持、介護予防を目的にサービスを提供しました。12月ごろより利用者増となり、個別の機能訓練では対応できないため、集団的機能訓練メニューを考案し利用増でも対応できるようにしました。

入浴サービスのニーズに応えるため、1単位4名を上限とし実施しました。

IV. 人員体制

管理者兼生活相談員1名・看護師1名・機能訓練指導員2名（うち非常勤1名）・介護職員3名（うち非常勤1名）配置の計7名にて、運営しています。

研修については、法人研修とリュミエール加島での内部研修に参加しています。

V. 数値目標

AM【9:15～12:30】1単位目		PM【13:15～16:30】2単位目	
定員	18人	定員	18人
利用人数	12.25人(68%)	利用人数	12.25人(68%)
実績	5.42人(30.15%)	実績	7.05人(39.19%)

VI. 総括

初年度（2020年度）の62人の目標登録数を掲げ運営してきましたが、3月末時点で84人の登録数となり達成することができました。しかしながら、実績は低迷し収支は改善できていません。コロナウィルス感染症の影響で感染リスクによる利用控えや複数の在宅サービスを利用していることもあり、1人あたりの延べ利用回数が増えないことが一つの大きな要因でもあります。大阪市感染防止の取り組みに基づいて、人との距離を保つことや、車内や事業所の換気、消毒については、送迎車やマシン・机・椅子・手すり・トイレ・脱衣所など、手が触れる箇所は全て行っています。送迎乗車時の検温と、事業所に入る際の消毒・マスク着用での運動も継続していますが、メディアの報道や、数回にわたる緊急事態宣言や蔓延防止措置の発令により、感染を危惧し、利用しなくても直接生活に影響しないため休みにつながったと考えられます。

2022年度では安全対策を行い機能訓練に特化しながらも、サービスを工夫しニーズに応じた柔軟なサービスを提供していくかなければなりません。

ヘルパーステーショントレフル

I. はじめに

2021年4月より、職員の確保に努めながら、障害者のニーズに応える運営を図りました。更に当法人のCOCOLO相談支援センターや他事業所との関係強化にも努め、目標達成と常勤職員の時間外勤務の縮小を取り組んできました。

II. 利用状況

2021年度の各月実利用人数合計は547人（居宅介護等413人・移動支援134人）であり、2020年度と比べると居宅介護は24人減、移動支援については15人増でした。提供時間合計は4370.25時間（居宅介護等3282.50時間・移動支援1055.5時間）で、前年比514.75時間増でした。移動支援が61時間減少しましたが、居宅介護等では前年比543.50時間増となっています。移動支援は新型コロナウィルスの影響で、利用控えが続いています。居宅介護等は利用者の通院付添いニーズや二人介助があったため、常勤職員の移動支援時間を身体介護の時間に切り替えました。その為、利用者数減ですが、利用時間増になっています。

III. 職員体制

職員体制は、常勤職員2人、登録ヘルパー7人、ガイドヘルパー登録9人で、毎月の稼働平均は常勤職員2人、登録ヘルパー4人、ガイドヘルパー4人程です。

IV. 数値目標

項目	目標値（月平均）	実績（月平均）	目標値（月時間）	実績（月時間）
居宅介護・重度訪問	40人	34.42人	250時間	273.54時間
移動支援	15人	11.17人	153時間	87.96時間

V. 総括

2021年度を通じて感染防止措置を図りました。リュミエール加島に出入りをする常勤職員は月2回のPCR検査や登録ヘルパーの体調不良時には抗原検査キットを使用しています。体調不良の利用者宅訪問には、他の事業所と連携し、ガウンテクニック等で訪問を行いました。居宅介護等は特に影響は受けていませんが、移動支援に関しては、利用者が感染を危惧する利用控えの影響が出ています。

登録ヘルパーの人員不足により、サービス提供を見合わせる事案もありました。2022年度も事業を開発する上で登録ヘルパーの人員確保が急務です。

リベルテ加島（介護付有料老人ホーム）

I. はじめに

2019年9月よりサービス付き高齢者向け住宅（ファミールシャルレ）として開所しましたが、居室稼働率20%を下回り業績が上がらず、2021年6月に介護付有料老人ホームに用途変更し、名称をリベルテ加島に変更しました。約2年間、大幅に想定収入を下回ったこと、介護付有料老人ホームとしての人件費を踏まえ、初年度入居者数、居室稼働率ともに60%以上と設定し運営してきました。2022年3月時点では入居者数63.57%、居室稼働率70.03%を達成することができました。

II. 利用状況

①入居状況表

上半期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
入居者数	15.10	17.08	23.53	26.76	32.35	38.53
居室稼働率	21.39	24.19	33.33	34.27	37.50	42.78
下半期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入居者数	50.47	52.94	52.94	55.79	58.82	63.57
居室稼働率	59.01	62.50	62.50	64.52	66.67	70.03

2021年3月末「居室24室（17室）入居者34人（22人）となっています。

②介護度別（2021年3月末）

自立	支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	平均介護度
2人	3人	3人	3人	5人	2人	4人	0人	1.63

III. 委員会活動

（1）リスクマネジメント委員会

- ①事故防止対策としてヒヤリ・ハット報告の強化を図り、事故分析や予防対策、各職員が事故に対して意識が高まるよう体制づくりを行いました。苦情要望相談は解決に向けた話し合いを行いました。
- ②自然災害対策は避難場所（加島小学校）まで入居者と移動し、移動時間を計りました。

（2）感染症委員会

- ①感染症及び食中毒予防対策として、インフルエンザ・ノロウィルス感染症への注意喚起を行い、感染防止に努めました。
- ②コロナウィルス対策として、リュミエール加島と合同で防護具の正しい使い方、ゾーニングなどを再確認できるよう内部研修を取り入れ感染拡大防止に努めました。

（3）身体拘束禁止委員会

虐待及び身体拘束防止については、不適切ケア、スピーチロックに対しての啓発、改善に努めました。

IV. 職員体制

2021年度末の職員体制は、管理者1、事務員1、生活相談員1、介護支援専門員1、看護師1、介護士（常勤7）、厨房5、の17人でした。

V. 広報活動

①インターネットサイト（ライフル介護、みんなの介護）での入居者募集広告、紹介業者と複数契約し入居者獲得に至りました。

②イベント（見学会）

感染防止対策を徹底しながら地域の方含め、施設見学会を定期的に開催しました。

VI. その他の活動

①運営懇談会

5月、9月、3月に運営懇談会を実施し、5月はご家族様にも参加いただき、サービス付き高齢者向け住宅からの用途変更及び職員体制について説明を行いました。

②高齢部会

西部地域包括支援センターなど、当法人高齢事業所が集まり高齢部会を毎月開催し地域の情勢や、事業者間の連携強化に努めました。

VII. 数値目標

項目	目標値	入所率	実績（目標値）	実績（入所率）
入居率（34人）	21人	62%	21.61人	63.57%
稼働率（24室）	16室	67%	17室	70.03%

VIII. 総括

2021年6月の開所に合わせ、同じ運営コンセプトで行えるようリュミエール加島で介護実習を行いました。用途変更するまでの間、介護感の違いや業務の回し方など意見の不一致もありましたが、職員のマネジメントを経て少しづつ体制の整った施設へと変化することができました。11月に実地指導を受け、看護体制上、調整が必要な事案がありリュミエール加島の看護師と人事異動を2月に行いました。今後予想される看取り介護加算の算定に必要な措置です。

2022年2月に入居者1人職員1人がコロナウィルスに感染しましたが、それ以上の感染拡大には至りませんでした。職員の出勤時の検温及び手指消毒の徹底、入居者の不要不急の外出の自粛及び手指消毒の徹底を実施しました。面会は原則中止ですが緊急やむを得ない場合は、マスクの着用、検温、手指消毒、居室内換気を徹底し、安全確保に努めながら制限付きで面会を実施しました。

3月には介護、看護、厨房スタッフとの連携により、数値目標の60%に到達しました。2022年度に向けて入居者の安心した生活を確保していくため夜勤2人、厨房2人体制の確保が優先課題です。

特別養護老人ホーム 加寿苑

I. はじめに

特別養護老人ホーム加寿苑では基本方針を以下のように掲げ、取り組んできました。

1. 加寿苑改革（2018～2020 年度）で検討や議論、試行してきた内容を本格的に実施する年度とします。
2. 地域に密着した施設となるよう、在宅部門とも連携を図りながら、地域住民からの信頼を高める活動を追求します。
3. 利用者の尊厳を支え、生きがいを持った生活ができる支援を目指します。
4. 安定した介護サービスを確保するために、介護人材の育成及び職場環境の改善を進め、介護職員の定着を図るとともに、経営の安定化を目指します。
5. 介護報酬の改定に関連し、現在の加算取得状況の把握を行い、加算の取得を追求します。

II. 新型コロナウイルス関連

4月～5月および2月～3月の2回に渡り、新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生しました。1回目の感染者数は、2階の入所者が22名、3階の入所者が5名、職員が6名の計33名でした。2回目については、2階が14名、3階が10名、職員が12名の計36名でした。入院先で亡くなられた方は、2回合わせて8名となりました。

コロナ発生中の入院者の増加、ショートステイの利用制限、新規入所者の受入停止等の影響で目標数値を大幅に下回る結果となりました。

III. 計画・目標へ

1. ケアプランに基づく介護実践の取り組みについては、他職種参加によるケアカンファレンスを定期開催し、多角的な介護が行われることを目指しました。
2. 本務職員の入浴業務の本格実施ですが、コロナ発生による影響の長期化および介護職員の不足が続いたため、十分に行うことができませんでした。
3. 安全対策については、リスクマネジメント委員会を定期開催し、フロア職員へのフィードバックを積極的に行いました。
4. 虐待防止委員会・身体拘束廃止委員会についても定期開催し、日常業務の中に虐待や拘束につながる行為が無いか、絶えず点検しました。
5. 家族等との面会について、Zoomを使ったリモートによる面会を行いました。また、比較的コロナが落ち着いている時期には、面会専用部屋を用意し短時間の面会を実現しました。
6. 入所業務の迅速化に向けて、入所選考委員会後の入所決定会議を定期開催し、施設入所およびショート利用の課題整理を他職種で行いました。
7. 季節の行事や日常のレクリエーション等は、コロナの影響もあり最低限度の取り組みとなりました。夏祭りや年忘れ会は、通常とは異なる雰囲気を楽しむ目的で食事を充実させる形式としました。

IV. 職員体制・人材育成

1. 留学生や技能実習生の日本語学習を各自1時間、週2回の頻度で開催しました。日常会話中心の語学学

習のみならず、介護技術の用語も交えた内容となっています。

2. コロナの関係で技能実習生の1名が入国できない状態が続いているが、リモートによる面談を複数回行い近況報告やモチベーションの維持等に努めました。
3. 介護職員の確保については、ハローワークを中心にインターネット求人や紹介業者等の活用を試みましたが満足な結果には至りませんでした。
4. 外部研修については、コロナの影響もありZoomでの開催が多く、勤務シフトを調整しながら交替で参加しました。内部研修は、密にならないよう少人数での学習に加え、資料を元にした自主学習・報告書作成に取り組みました。

V. 数値目標

	目標	実績
稼働率（入所+短期入所）	86%	68.08%

【入所】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
入所者数	75人	70人	67人	66人	64人	69人
延べ人数	2141人	1934人	1927人	1967人	1883人	1970人
1日平均	71.4人	62.4人	64.2人	63.5人	60.7人	65.7人
稼働率	80.2%	70.1%	72.2%	71.3%	68.3%	73.8%
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入所者数	69人	67人	69人	70人	66人	68人
延べ人数	1958人	1853人	2052人	2105人	1812人	1882人
1日平均	63.2人	61.8人	66.2人	67.9人	64.7人	60.7人
稼働率	71.0%	69.4%	74.4%	76.3%	72.7%	68.2%

【短期入所】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
入所者数	15人	2人	10人	13人	11人	13人
延べ人数	121人	58人	108人	160人	149人	143人
1日平均	4.0人	1.9人	3.6人	5.2人	4.8人	4.8人
稼働率	36.7%	17.0%	32.7%	46.9%	43.7%	43.3%
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入所者数	13人	10人	9人	10人	10人	2人
延べ人数	154人	116人	113人	109人	88人	45人
1日平均	5.0人	3.9人	3.7人	3.5人	3.1人	1.5人
稼働率	45.2%	35.2%	33.1%	32.0%	28.6%	13.2%

VI. 総括

この間議論してきた「加寿苑改革」の内容を本格実施とする年度と位置付けていましたが、4月～5月に発生したコロナクラスターへの対応に追われたままの状態が続く事態となりました。また、介護職員の確保についても満足な結果が得られず、入浴業務の見直しという大きな課題に取り組めませんでした。このままの状態を続けることは、経営的な観点から考えてもやめなければなりません。

年度末である2月～3月にもクラスターが発生しました。クラスター発生は全力で防ぐことは言うまでもなく、コロナ禍での業務のあり方や職員採用活動を検討し、解決して行く必要があります。同様に入所業務についてもコロナを理由にすることなく、一人でも多くの方々の施設利用を追求しなければなりません。

「待ったなし」の状態であることを全職員が自覚し、一丸となって着実な課題解決に取り組みます。

デイサービスセンター 加寿苑

I. はじめに

デイサービスセンター加寿苑では基本方針を以下のように掲げ、取り組んできました。

1. 利用者がそれぞれ住み慣れた環境で在宅生活を可能な限り継続していけるように必要な支援、サービスを提供します。
2. 利用者、家族等のニーズを把握し、心身機能の維持・向上、社会的孤立感の解消に努めます。
3. 家族の身体的、精神的負担の軽減を図ります。
4. 地域福祉の拠点の一つとして、地域より選ばれ信頼される施設を目指します。
5. 職員間のチームワークを大切にして、活気のある職場を目指します。
6. 職員の専門性を高め、多様化するニーズに対応できるように資質の向上に努めます。

II. 計画・目標へ

1. 利用者、家族等のニーズと生活状況の把握に努め、居宅サービス計画等に沿った通所介護計画書等を作成し、より良い在宅生活が維持できるようにサービスの提供を行いました。
2. 利用者や家族等からの相談に対して対応できるよう、担当ケアマネジャーや関係機関と連絡調整を行い、デイサービス加寿苑からの提案もすることで、より密な連携に努めました。必要に応じて職員が自宅を訪問するなどの対応も行いました。
3. 利用者が楽しんで過ごせるように、新しいレクリエーションの作成にも努めました。
4. 通法規を遵守し、安全・安心な送迎を心掛けましたが、運転者の不注意での事故が3件発生していました。起こった事故に関しては振り返りを行い、今後に生かせるように同法人内の他事業所とも情報の共有を行いました。
5. 今年度5月に入浴設備のボイラーパー等の修繕を行い、前年度より頻繁にあった利用者が入浴できないないなどの事態の改善を行いました。
6. 新規利用者確保の為に、利用者・家族に声をかける、ケアマネジャーとの連携、デイサービスの案内チラシの作成・配布・近隣へのポスティングを行いました。今年度、体験利用22名、新規利用19名につながりました。

1月にアンケートを行い、利用者・家族のニーズ把握に努めました。把握できたニーズについては改善できるところは改善し、今後の事業運営に生かしていきます。

III. 職員体制・人材育成

1. 今年度4月に常勤職員1名、2月に正規職員1名、5月に看護師1名の退職等がありました。職員の補充はできませんでした。職員の足りていない時は派遣で対応することで、安定してサービスを提供できるように努めました。派遣の頻度も安全に運営できることを前提に、できる限り減らすように努めました。
2. 職員会議を毎月行い、現状の把握や支援の見直し、改善を話し合いました。ヒヤリハットも毎月出し合いました。今年度は35件のヒヤリハットが出ました。ヒヤリハットを出し、職員全員で共有することで利用者の安全を確保することに努めました。

3. 職員の退職等により人員の余裕がなくなり、日中の研修に行く機会を作ることがほとんどできませんでした。認知症ケアの研修には参加できませんでしたが、職員同士での対応の方法などを話し合い、可能な範囲で認知症ケアの向上に努めました。
4. 職員全員が業務に際して意識的に声を掛け合うなど、意識してコミュニケーションを図りチーム力の向上に努めました。

IV. 数値目標

	目標	実績
平均利用者数	18.4人	11.97人
平均稼働率	80%	52.05%

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期平均
開所日数	26	26	26	27	26	26	26.17
登録者数	46	32	41	37	40	42	39.67
延利用者数	211	167	323	327	313	329	278.33
1日平均利用者数	8.12	6.42	12.42	12.11	12.04	12.65	10.63
稼働率	35.28	27.93	54.01	52.66	52.34	55.02	46.21
備考	11日間休業 7日間休業 19日間縮小		2日間縮小				
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期平均
開所日数	26	26	24	24	24	27	25.17
登録者数	43	44	44	44	44	44	43.83
延利用者数	329	310	333	348	332	365	336.17
1日平均利用者数	12.65	11.92	13.88	14.05	13.83	13.52	13.31
稼働率	55.02	51.84	60.33	63.04	60.14	58.78	58.19
備考							

*2020年度末で登録47人稼働率67.31%でした。

V. 総括

2021年度は2021年4月と2022年3月の2回特別養護老人ホーム加寿苑での新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生した影響がありました。4月のクラスターでは4月～6月が営業休止と縮小営業になつたため、登録者・利用者ともに減少し稼働率が大きく下がりました。3月のクラスターでは通常営業を続けたため、影響はありましたがそれほど大きく下がることはありませんでした。

稼働率向上に向けた取り組みとして、利用者・家族アンケートを実施しました。今後も様々な角度から満足度・ニーズ等を把握する必要があります。他事業所でのレクリエーション内容を調査する等、外部へ視野を広げることも追求する必要があります。

ケアプランセンター 加寿苑

I. はじめに

ケアプランセンター加寿苑では基本方針を以下のように掲げ、取り組んできました。

1. 利用者の要する能力に応じ、可能な限りその人らしい自立した日常生活を送れるように支援します。
2. 利用者及びその家族の要望に沿った必要なサービスが提供されるように利用者の立場に立ったケアプランを作成します。
3. 地域福祉の拠点として、できる限り地域のニーズに応え、地域から信頼されるケアプランセンターを目指します。
4. 多様化・複雑化している様々な課題やニーズに対応するため、他の居宅介護支援事業所も含めた多くの関係機関との連携に努めます。
5. 職員の更なる専門性の向上を目指し、研鑽に努めます。

II. 計画・目標へ

1. ケアプラン作成にあたって、アセスメントを基に利用者・家族の意向を尊重した計画を作成し、利用者の生活の質の向上に努めました。
2. 医療機関での退院前カンファレンスにできる限り出席する、淀川区居宅介護支援事業所連絡会の役を当てるなど他機関との顔の見える関係づくりに努めました。
3. 2021年度の介護保険の改正でも公正中立に関する事項も追加されたこともあり、より公正中立を意識した利用者や家族への対応に努めました。
4. 定期的に利用者訪問などをすることでそれぞれの状況を把握に努めました。必要に応じてプランの変更やサービス事業所と連携し状況に合わせた対応をしました。
5. 定期的な訪問等以外でも、利用者や家族からの相談に対し、家族の休みに合わせた訪問など可能な限り対応しました。
6. 今後の事業運営について検討を行う予定でしたが、職員体制が整わず検討には至りませんでした。

III. 職員体制・人材育成

1. 職員は、6月より3人体制になりましたが、異動が10月にありそれに伴う引継ぎ、2月末での1名退職と職員体制が落ち着かず、職員3人体制を安定して維持することが出来ませんでした。
2. 利用者への対応や各自の業務状況等、適宜職員間で話し合い情報の共有を図りました。会議等に出席した際も会議の内容等の情報共有を図りました。定期的な会議の開催には至りませんでした。
3. 管理者を中心に現状の業務を把握・見直しを行い、業務の効率化を図りました。
4. 外部研修には9件・10名参加しました。法人研修には2件・2名参加しました。研修の参加後には研修内容を話し合い、情報共有と知識や技術の向上を図りました。5. 日頃より報告・連絡・相談を意識することで職員間のコミュニケーションを図り、職場でのチームワークの向上・職員の知識や対応力の向上に努めました。

IV. 数値目標

		目標	実績
月平均「登録者」数	介護支援専門員 1人あたり	35名	30.5名
月平均「請求実績者」数		33.5名	29名

V. 総括

2021年度職員の人事異動・退職に伴う引継ぎで新規受け入れを止めていた期間が約6ヶ月あり、件数の実績では昨年とほぼ同数になってしまいました。収入としては、去年度より要介護の担当件数が増加しているため去年より増加しています。

ここ数年、職員の退職が多かったため、それに関連した担当者の変更が頻発しました。利用者から「また代わるのか」との声があがる状態でした。早急に事業所としての安定を図り、利用者や地域の信頼を得なければなりません。

ホームヘルプセンター 加寿苑

I. はじめに

ホームヘルプセンター加寿苑では基本方針を以下のように掲げ、取り組んできました。

1. 利用者それぞれが住み慣れた地域で、安心して在宅での生活が継続できるように、生活の中での必要な支援を行います。
2. 法人内の様々な事業所と連携することで、地域の高齢者や家族に対する切れ目のない支援を目指します。
3. 更なるサービスの質の向上を目指します。
4. 職員の更なる専門性の向上を目指し、研鑽に努めます。

II. 計画・目標へ

1. 介護支援専門員の作成したケアプランに沿いながら、利用者それぞれの目的に応じた訪問介護計画を作成し、その訪問介護計画に基づいてサービスを提供しました。
2. サービスを提供するにあたって手順書や指示書を作成し、訪問前に担当ヘルパーへの具体的なサービス内容の指示を行いました。初回訪問時には利用者への不安軽減とサービスの現場での確認のため担当ヘルパーとサービス提供責任者が同行して訪問しました。
3. 担当ヘルパーからの報告書、介護支援専門員との連携で利用者の状況を把握し、必要に応じて担当ヘルパーに助言等を行うことで、サービスの質の維持・向上に努めました。
4. 利用者と必要以上に密な関係にならないよう、定期的に担当者の変更を行い、必要な距離を保てるよう努めました。
5. 医療を含めた多職種との連携を円滑にできるよう、協力できる体制づくり・必要な情報の共有化に努めました
6. 今後の運営方針に関して検討してきましたが、現状の様々な課題に対する解決策を模索している状況の為、今年度では今後の方向性を示すまでに至りませんでした。

III. 職員体制・人材育成

1. 特別養護老人ホーム加寿苑での新型コロナウイルス感染症の拡大が年度中に2度あり、ヘルパーが事務所に入れず、外や書類のみでの情報のやり取りになることがありました。風通しの良い関係づくりに努めてきたこともあり、問題なく情報の共有やコミュニケーションをとることが出来ました。
2. 利用者と直接かかわるヘルパーからの情報を速やかに関係機関への連絡を行い、関係機関との情報共有を図りました。
3. 新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、外部研修に参加する機会も減っていますが、月に1度のペースで外部研修などの情報を文章で回覧し、口頭で補足することで研修会として職員の知識や技術の向上に努めました。

IV. 数値目標

平均利用者数		目標	実績
	介護	36.00人	33.75人
	支援	39.00人	34.42人
	合計	75.00人	68.17人

*2021年度は要介護・要支援のどちらも目標人数を達成することでできませんでした。

V. 総括

人数的には達成できませんでしたが、サービス提供時間では介護 4298.45 時間と昨年度より 187.15 時間多く、直近5年でも一番多い時間数となっています。支援でも 1656.25 時間で昨年度より 155 時間多くなっています。

介護人材の不足に対する解決の目途は、福祉業界全体で依然として見えていません。とりわけ訪問介護については、厳しい状況が続いている。今のところは大きな課題もなく運営できていますが、少しでも気を許すと困難な事態になると予想されます。社会的な動向にも目を配り、柔軟な組織体制等の検討も始める必要があります。

淀川区西部地域包括支援センター

I. はじめに

淀川区西部地域包括支援センターでは基本方針を以下のように掲げ、取り組んできました。

1. 経験の積み重ねと関係機関や地域との顔の見える関係の再構築を目指します。
2. 大阪市から委託を受けた地域包括ケアの中核的機関として公正で中立性の高い事業運営を行います。
3. 地域の様々な高齢者の個人情報を扱うため、その情報が漏れることのないように情報管理を徹底するとともに、守秘義務を徹底します。
4. 淀川区4包括の一角としてそれぞれの包括支援センターと協力・相談しながら地域包括ケアの推進に努めます。
5. 職員の更なる専門性の向上を目指して研鑽に努めます。

II. 計画・目標への評価

1. 総合相談業務

今年度、地域住民や関係者に信頼して継続的に相談してもらえる拠点を目指して周知活動を行いました。総合相談の延べ件数は5,447件で前年度の3,807件と比べ1.4倍に増えています。前々年度(4,372件)と比べても多く、大阪市の事業評価指標(圏域内高齢者人口5,939人の3%~10%以上)も達成しています。

2. 権利擁護業務

虐待に関する相談が10件(うち2件が虐待認定)と昨年(2件)と比べて増えています。虐待相談まで至らないが警察からの連絡が入るケースも増えています。虐待に関しては区役所の保健福祉課高齢担当と同行訪問やサービス調整会議への参加など連携して対応しています。

成年後見制度の利用に関する相談も11件と昨年の4件より増えています。ライフラインの料金未払いで止まっている等、金銭管理が難しい高齢者多く、成年後見制度につなげたいが本人拒否等があり繋げられないケースも増えています。

3. 第1号介護予防支援事業

適切なアセスメントを実施し利用者の状況に応じた目標を設定することで、利用者が目標の達成に向けて取り組めるように支援しました。

4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

今年度の介護支援専門員からの相談件数は847件で前年度617件と比べ1.3倍以上になりました。相談内容は、制度の確認から困難ケースの相談、虐待の通報など多岐にわたりました。個別の地域ケア会議も27件と昨年の10件から大幅に増えています。大阪市の事業評価指標(相談延べ件数が圏域事業者数の2倍以上など)も達成しています。

5. 家族介護支援事業

淀川区4包括合同で淀川区包括のパンフレットを新しく作成し、家族介護者にも地域包括支援センターを知ってもらうための資料の一つとして、区役所や居宅介護支援事業所に配布させてもらいました。

集合形式での勉強会として補聴器と認知症の関係性について企画していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて集合形式では難しいとの判断で中止しました。次年度では集合ではなくDVD形式での研修会や勉強会も検討しています。

6. 職員体制

毎日、朝・夕と時間を取りその日の職員の動きやそれぞれのケース内容を話し合い、情報を共有しチームで考え動いていくように意識しました。できる限り一つのケースに複数人で対応するように努めましたが、ケース数が多く対応しきれることもあり、複数対応が必要かどうかを検討し、必要に応じて複数人で動きました。それぞれのケースに関して相談員全員で情報共有し意見を出し合うことで、個人的にケースを抱え込むことのないようにしました。さらに、月に一度会議を開くことでケースの再確認と現状の把握、今後の支援方針の確認を行い、支援の方向性や課題の確認も行いました。7月末で1名退職しましたが、他の職員は今のところ定着しています。

7. 職員の人材育成

ケースに応じて、薬局などの薬剤師や病院に相談員、オレンジチームなど関係機関と連携し対応することで、対応力の向上を図りました。判断に迷うことがあれば、淀川区の他の包括に相談をし、対応することで知識や経験を蓄積しました。

大阪市の必須研修以外にも外部研修にも、自分たちで必要と思われる研修があれば各自申し込み、会議で情報を共有しています。

8. 数値目標

今年度末の介護予防ケアプラン作成数　包括プラン

介護予防ケアプラン作成数	目標	実績
	70件	53件

III. 総括

9月～10月にかけて包括プランナーとケアプランセンター加寿苑のケアマネジャーの人事異動があり、プランの引継ぎ等で時間を取りてしまい、異動が決まってからの約3か月近く新規のケースを受けることが出来ませんでした。

コロナ禍の中で、地域に出る機会が限られました。この状況は続くと予測されるので、目的意識的に事業を展開しなければなりません。数少ない地域行事等を有効活用し、担当圏域（加島・三津屋）のお年寄りや家族から頼りにされる包括を目指します。

加島希望の家

I. はじめに

希望の家では生活介護事業をおこなっています。

今年度も緊急事態宣言や新型コロナ感染拡大において、感染予防対策の強化や、体調不良者の経過観察及び罹患者における接触者等の特定などに追われる1年となりました。利用者・職員に陽性者がでしたが、早期対応した事で、幸い施設内において感染拡大することはありませんでした。

2021年延べ利用者数は11,927名、前年度は10757名で1170名の増加結果となしました。これも、新規登録3名があり毎日利用に繋げることができたことができた要因です。

II. 事業報告

希望の家では基本方針に則り、利用者一人ひとりに応じた支援をおこないました。

◇個別支援計画に基づいた支援

個別支援計画書と基に計画・実施・評価・見直しを繰り返しながら、より利用者の状況に合わせて支援を進める事ができました。自閉症支援においても、個々の障害特性・状況に合わせて環境等の見直しを行い、落ち着いて活動できる場所や、利用者同士の動線等を整理した事で以前より自立して行動できる場面が多くみなれるようになりました。また、強度行動障害者に対して別途アセスメントを行い、支援計画ならびに内容の充実を図りながら支援の強化を図りながら進めることができました。

◇充実した活動の提供

今年度もコロナの影響で受注作業の減少がありましたが、代わりとする作業課題を提供しながら利用者自身の持っている力を維持できるよう努めました。活動においても、感染予防対策を徹底しつつ大阪市の感染者等の状況をみながら活動の自粛・緩和を繰り返しながら提供を行いました。また、外出活動など安心して楽しんでもらえるよう集団活動を避け、小グループもしくは個別活動を計画し提供を行いました。

利用者の状況に合わせてリハビリや体操・散歩などの運動等を継続的に提供し、健康・体力維持に努めていますが、年々高齢化に伴い歩行や生活動作などに介助が必要な方が増えてきました。支援を継続しつつ、健康・体力等の低下が緩やかになるように支援の検討を進めていきます。

◇送迎サービスの提供

かしま障害者センター「むつみ」と連携し、送迎サービスを提供しました。

希望の家の半数以上の利用者が利用されています。ご家庭の事情や介助者の高齢化に伴い、一部コースや停留所の変更を行い、継続して利用できるよう柔軟に対応を行いました。コロナの影響で在宅サービス利用される方も多く、年間利用数も昨年度と同じ推移となりました。

◇在宅利用者への支援

大阪における感染者拡大ならびに緊急事態宣言、職員・利用者の感染にともない今年度も在宅サービス利用希望される方が多くみられました。希望された方へは健康状態や日中の様子を聴き取り、過ごし方のアドバイス等の支援を行いました。

III. 職員体制・人材育成

◇外部研修ではWEB型式を中心に、日々の業務と照らし合わせ振り返りを行いながら専門知識の向上に努め

るよう職員周知し参加させました。内部研修においても感染予防し、長時間にならないよう工夫しながら「介助技術の向上」「感染予防」「虐待防止」「節電・経費削減」等の学習会を実施しました。

◇施設内委員会（行事・広報・研修・戦略等）を定期的に開催しました。各委員長を中心に話し合いが行われ、それぞれの委員会ごとにテーマに沿って進める事ができていました。今年度は新たに戦略委員会を設置し、利用者募集に向けて広報ビラなどを作成、各支援学校や相談支援事業所への広報活動など工夫して取り組むことができました。

◇職員体制では本務職員 2 名退職（内、1 名が非常勤へ）・1 名「むつみ」から異動、非常勤 3 名退職・3 名採用となりました。引き続き、職員定着と共に人材確保に努めていきます。

◇実習の受け入れ

各福祉系の専門学校から延べ 23 名の実習生を受け入れました。今後も感染対策をしながら、実習生の受け入れを行っていきます。

IV. 利用者募集

2022 年度は新たに 3 名の利用登録があり、毎日施設を利用されています。数値目標には達成しましたが、相談支援事業所等とも連携を図り、引き続き募集を行いましたが登録までに至りませんでした。2022 年度以降にも向け、支援学校からの見学や実習などを積極的に受け入れました。引き続き、各関係期間と連携を図り利用者募集を行っていきます。

V. 家族連携

個別面談は感染予防の為、書面・電話等での面談形式と希望者のみ直接面談で実施しました。

コロナ陽性者が判明した際は、利用者・ご家族等へ施設の状況説明と陽性者が特定されない情報で接触等の有無を報告し、早期対応を行いました。また、利用者本人が陽性または濃厚接触者となった方へは施設からも情報提供・アドバイスならびに健康状態の確認を毎日行い、ご家族のサポートを行いました。

通所施設中心に利用者・家族アンケート調査（親亡き後など）が行われ、ご家族にも協力していただきました。その後もご家族からの相談や、施設からの情報提供なども行い連携を深めました。グループホームや入所施設・居宅支援等のサービスについての説明会は開催できませんでしたが、必要に応じて個別にてご家族への説明を実施しました。

VI. 行事関係

年間計画では「ふれあい農園」「日帰り旅行」を予定していましたが、コロナの影響で中止となりました。楽しみにされていた方などへは、説明と共に代わりに班活動等の外出活動の提供を行いました。「健康診断」「避難訓練」等は感染対策を徹底しながら個別もしくは縮小して実施しました。

VII. 数値目標

項目	目標値	実績
登録者数	53 人	53 人
1 日平均利用者数	43 人	44.67 人
常勤職員 1 人あたり	2.7 人	2.8 人
1 日平均利用者数		

生活支援員配置	本務 13 人・非常勤 8 人	本務 14 人 非常勤 9 人
送迎利用者数	10,000 人	8,292 人

VIII. 総括

2021 年度も新型コロナ感染症において、対応に追われる 1 年でした。利用者・職員共に家庭内等で、感染もしくは濃厚接触者の認定される事が主でした。感染等の報告後、罹患者の体調等の状態と共に施設利用状況や活動状況の確認を行い、接触者等の有無、館内消毒等の早期対応を行いました。また、利用者・ご家族・職員・各業者等へ状況説明を行い、不安や誤解等を招かないよう対応を行いました。日頃の感染対策を行っていた事もあり、幸い施設内において感染拡大することなく早い段階で終息を迎えることが出来ました。引き続き、感染防止対策の徹底と共に、感染症における BCP（事業継続計画）の策定を進めていきます。

今年度は新規利用者 3 名を迎え、安定して施設を使用して頂けています。平均利用者数ならびに稼働率も上がり順調に進める事ができましたが、2 月に家庭の事業で 1 名の利用者が新たな生活に移行される為、退所され利用登録者 53 名の結果となりました。今後も新規利用募集を続けると共に、家族の病気・高齢化における相談・柔軟な対応が出来るよう努めていきます。

数年前から重度支援加算の申請を行う為、職員に研修へ派遣し資格取得させていました。体制が整いましたので 2021 年度より利用者 5 名に支援を実施し、請求を行いました。結果として収支においても大きく増収することができました。引き続き、体制を整えながら重度な方への支援をより拡充できるよう進めていきます。

昨年度より進めている内装修繕計画の第 2 期修繕も無事終わり、2.3 作業室や階段踊り場など壁紙が綺麗になりました。2022 年度の第 3 期修繕（事務所・第 1 作業室の壁紙、廊下手すり等の設置）

アンダンテ加島

I. 各事業利用状況

◇各事業の利用状況は以下の通り

事業名	生活介護	施設入所支援	短期入所支援	日中一時支援
定員	50人	50人	5人	5人
延べ利用者数	13,559人	18,075人	1,199人	384人
昨年度比	-1人	+35人	-634人	-185人
1日平均利用者数	50.41人	49.52人	3.28人	1.05人

① 生活介護事業・施設入所支援事業

これらはアンダンテ加島の本体事業です。新型コロナウイルス感染症の感染防止の為、利用者の外泊・外出を制限せざるを得ない状況であった為、施設入所支援の利用数は高くなっています。生活介護は施設内感染時にGHから生活介護のみ利用されている方の利用を一時止めた為、利用数が若干下がっております。

今年度は3名の入院者（整形外科1名、内科2名）がありました。幸い3名とも長期入院に至らず、こちらは利用者数に大きな影響がでませんでした。

② 短期入所事業・日中一時支援事業

これらは付帯事業で、一時的に利用していただくものです。

短期入所・日中一時支援とも、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の自主的な利用控え、また年明けの2月・3月にアンダンテ加島の利用者が新型コロナウイルス感染症に感染した為、短期入所・日中一時支援を停止した為、大幅な利用減となりました。

II. 利用者状況

① 年齢構成 2022年3月31日現在

	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	合計	平均(歳)
男性	0人	5人	13人	15人	2人	2人	1人	38人	50.7
女性	1人	0人	6人	5人	0人	2人	0人	14人	50.5
合計	1人	5人	19人	20人	2人	4人	1人	52人	50.7

病死により、利用者1名が欠員でしたが5月に新規利用者を迎える、施設入所支援の定員50名となりました。生活介護の単独利用者とあわせて利用者52名となります。

最高齢の方は80歳、平均年齢も50歳を超えました。今年度は2名の方が誤嚥性の肺炎で入院されました。加齢とともに身体機能が低下している方がおられます。また転倒の数も増加しています。施設は一定のバリアフリーとなっていますが、クッション材や手すり等の増設など安全面での設備増設を進めています。

65歳を超える高齢の利用者については法人の高齢部門との連携を深めつつ、より良い生活を送れるよう支援のあり方の検討を進めます。

② 障害支援区分 (平均: 5.8) 2022年3月31日現在

区分	区分4	区分5	区分6
人数	0人	9人	43人

最も「重度」である区分6の方は43名になります。また、より専門的な支援が必要な強度行動障害の判定を受けられた方は44名となります。

③ 感染症防止

感染防止対策には細心の注意を払っておりましたが、2月に6名、3月に2名の利用者に新型コロナウイルス感染症の陽性者を出す事になりました。幸い皆さん発熱はありましたが、早期に回復され、施設内の感染拡大も防ぐ事ができております。

改めて感染防止対策①手洗い・手指消毒の徹底②朝夕の検温の実施③テーブル・ドアノブ等の徹底した消毒④訪問時に検温、マスクの着用（部外者・家族等も含む）④面会・外泊の制限⑤三密状況の回避を実施するとともに、施設内で発症者が出た際は早期に収束できるよう努めてまいります。

⑤ 行事など

新型コロナウイルス感染予防の為、計画していた行事を中止しています。

5月	家族会総会（書面決議）・ふれあい農園（中止）	※日帰り・一泊旅行は代替活動として食事会を行いました。
6月	健康診断	※余暇活動、軽食外出、個別余暇、調理実習等は感染拡大の状況に応じて随時実施。
7月	プール活動（中止）・日帰り旅行①（中止）	
8月	プール活動（中止）・日帰り旅行②（中止）	
9月	一泊旅行①（中止）・18（土）避難訓練（夜間想定）	
10月	ふれあい農園（中止）・一泊旅行②（中止）	
11月	日帰り旅行③（中止）・10（水）インフルエンザ予防接種	
12月	6（月）健康診断・29（水）餅つき（配布のみ）	
3月	避難訓練（館内コロナ発生の為、中止）	

III. 職員関連

① 職員体制

福祉分野は慢性的な人材不足が大きな課題です。アンダンテ加島でも人材確保には苦慮している状況ですが、今年度は2名内定者を確保する事ができました。

コロナ禍により福祉系専門学校の現場実習が延期、中断され満足に実施できない状況です。満足に受け入れができない状況ではありますが、実習生1名がアルバイト職員として勤務しております。引き続き専門学校と良好な関係を維持できるよう努めます。

② 研修等

コロナ禍により予定していた外部研修が中止・延期される事が多くありましたが、WEBセミナー・オンライン会議等での研修会には積極的に職員に参加させています。

今年度は大阪府の強度行動障害者養成研修に1名、民間の行動援護従事者養成研修を3名派遣し、福祉職員としての専門性の向上、重度障害者加算（II）の算定要件の充足を図りました。

IV. その他

21年度より障害福祉サービス事業所においてBCP（業務継続計画）策定が義務となりました。3年の経過措置が設けられておりますが、施設内にBCP策定委員会を設置し今年度は6回開催しております。委員会では計画立案、備品整理、連絡網の整備をおこないました。

V. 年間目標

事業名	生活介護	施設入所支援	短期入所支援	日中一時支援
年間目標	49.0 人	48.0 人	5.3 人	1.2 人
達成率	102.8%	103.2 %	61.8%	87.5%

コロナ禍による利用控え、および感染者の療養期間中の閉鎖により短期入所支援・日中一時支援については目標数値を大きく下回りました。

VI. 総括

利用者の状況として移動時の躊躇や転倒の回数が増加しており。加齢に伴う身体機能の低下と思われます。一層の安全面の設備の補充が課題です。

利用率としては5月に新規利用者を迎える定員の50名となりました。2021年は新型コロナウイルス感染症の影響により、外泊・外出の制限をかけざるを得ない状況が続き、施設入所支援・生活介護は高い利用率となっています。短期入所・日中一時支援においては新型コロナの影響による利用控えの為、平均利用率は短期入所で3.2人、日中一時支援で1.05人と大きく減となりました。また、感染予防の対策は常に行っておりましたが、2月・3月に利用者に陽性者を出すこととなりました。幸い重篤者もなく、居室フロアのみで感染拡大も防ぐことができましたが、医療機関の受け入れが困難な状況で、施設内で療養治療となり対応に追われることになりました。

新型コロナウイルス感染症の影響は当分続くと予想されます。感染予防の為、ある程度行動制限は必要とされますが、利用者のQOLが低下しないよう、生活サイクルの見直しを図ります。

かしま障害者センター L i n k

I. はじめに

Link では 2021 年度事業計画において基本方針として以下の項目を掲げています。

1. 一人でも多くの利用者が、働くことにより社会の中で評価を受けることができるよう、働くことの支援に全力で取り組んでいきます。
 2. これまでのノウハウを活かし、引き続き地域において施設から一般就労への移行の実践をリードする存在を維持します。
 3. 更なる支援の向上、充実を目指し、組織体制の見直しを図ります。
 4. 更なる専門性向上を目指し、職員の育成に取り組んでいきます。
- これらの方針に基づいた事業を概ね遂行することができました。

II. 計画・目標への評価

◆就労移行支援事業

1. 作業プログラムについて

1) 労働習慣の確立

生活リズムが安定しないことや、気分が安定しないことが要因で、毎日の通所が不安定な利用者も増えてきました。そのため、本人の課題への認識を高めたりや家族や相談支援担当者との課題共有を目的とした、面談やケース会議を開催する機会設定し、支援計画に基づいた支援を実施することができました。

2) 働くイメージの具現化

グループワークの中で、働くための講座を開催しました。企業見学会や HW 担当官による模擬面接などは、新型コロナウィルス感染症の影響で実施できませんでした。次年度は、感染予防対策に配慮しつつ、これまで通り実施ができるように取り組みます。

3) アセスメント

利用者一人ひとりの障害特性に配慮した職場環境の検討や職場定着を目的に、企業実習を実施しました。体験を目的とした企業実習については、月延べ平均 10 日を目標に取り組み、参加利用者数は延べ 44 人、延べ企業数は 36 社、231 日、月延べ平均 19.2 日で目標を達成することができました。

2. 就労実績について

就職者数 13 名を目標に取り組んできました。上半期に 11 名、下半期に 6 名の計 17 名で、目標を達成することが出来ました。新型コロナウィルス感染症対策の影響を受けましたが、昨年度ほど企業の採用活動が止まらなかつたことや、ハローワークとの連携により新規企業との繋がりが持てたことが達成要因です。昨年度利用延長をした利用者を計画的に送り出すこともできています。

3. 利用延長について

年度内で利用期限が終了する利用者が 8 名おり、1 名が就労継続 B 型への移行、7 名については新型コロナウィルス感染症の影響で就職活動が進まなかつたことを理由とし、1 年間の利用延長を申請しています。

4. 利用者の確保について

1) 利用者確保の取り組み

昨年度から実施している『1日インターンシップ』を計3回開催しました。計24名の在校生等参加がありました。給食の提供に興味や好印象を持つ方も多くいたため、1日体験では保護者にも給食を食べてもらう企画にしています。緊急事態宣言等の影響は受けたものの、夏期体験等も開催することができました。

2) 新規利用者の傾向

年度初めの4月から利用者数37名と定員(24名)以上でスタートしています。月平均契約利用者数は31.5名(定員充足率131%)で、目標の22名(定員充足率90%)を達成することができました。昨年度同様、兵庫県域の特別支援学校からも一定数の利用者がいます。また、年度途中の利用に向けて見学等の対応をし、5名が利用に繋がっています。

3) アセスメントを目的とした利用契約者

就労継続支援事業B型の利用を希望する方の就労アセスメントを目的に、就労移行支援事業での短期間(5日間)利用契約を締結しました。アセスメント希望者は6名でした。6名ともアセスメントの結果、就労移行支援事業のプログラムへの参加が難しく、生活介護や就労継続支援を希望されています。うち1名は、当事業所の就労継続B型への受入れに向けて調整しました。

◆就労継続支援事業B型

1. サービス内容

1) 安定した施設生活

昨年度は在宅訓練という形を取らざる得ない状況がありましたが、今年度は通所をしてもらうことができました。感染症対策のため、マスクの常時着用などの施設生活における変化は生じたものの、事故や怪我等もなく支援計画に基づいて支援を遂行することができました。

2) 作業の確保と売り上げ

リネン作業においては、受注先と連絡共有をすることで受注量の調整をすることができました。年間の作業売り上げは30,636,972円で、目標の2,500万円を上回ることができました。

3) 工賃

今年度は時給を一律300円とし工賃を算定しています。結果、当事業利用者の平均工賃は37,694円で、目標の月額平均35,000円を達成することができました。賞与も一人30,000円支給することができました。

4) 個別プログラムの提供

今年度は新たに、障害特性や体調やモチベーションの変化などから新たな環境での作業適性が見込まれる利用者1名に対して、施設外就労への参加を支援計画に示し、取り組みました。日本カルミック株式会社への参加は延べ744人(実利用者5名)、淀川区役所への清掃訓練は延べ235人(実利用者3名)でした。

2. 利用者の傾向とニーズ

1) 利用者の現況

今年度は、月平均利用契約者数は12.8名(定員10名)でした。1日平均利用者数は12.0人で、目標(10人)を達成することができました。就職を希望する利用者1名については、昨年度に企業実習を実施し、今年度途中から就労移行支援事業に移行しています。

2) 新規相談からの傾向

個別相談会や特別支援学校の事業所説明会等では、就労継続支援 B 型を希望している方からの相談もあり、適宜就労アセスメントや体験実習の案内をしました。相談の中には、一般就労は困難である見立てと、保護的な環境で作業に取り組みたい、あるいは高い工賃が欲しいというニーズの方たちに加え、不登校だった方や毎日の通所が精神的負担になる方からの利用希望も受けています。就労までの道のりに継続支援事業 B 型をステップとして考える方のニーズについても、検討していきたいと考えています。

3) ニーズと課題

年度末時点の利用者の平均年齢は、34 歳です。最少年齢は 20 歳、最高年齢は 53 歳と大きく差があります。比例して、生産性や作業能力にも差が出ている状況です。一般就労を希望する或いは可能性がある利用者については、引き続き施設外就労への参加や就労移行支援事業への移行の検討をしていきたいと考えています。また、モチベーションの維持・向上を目的に新たな作業種の導入を検討します。

◆自立訓練（生活訓練）事業

1. サービス内容

1) 支援プログラム

今年度は 7 名の利用者（定員 6 名）でスタートすることができました。調理実習も感染予防対策を徹底しながら定期的に実施することができました。献立決めや買い出しから主体的に取り組めるよう、話し合いをする機会も設定しました。また、今年度は給食の献立作成の業務をプログラムに取り入れました。献立を話し合いで決定し、食材の発注ができるようになっています。今後は給食業務のプログラム化や運動プログラムの実施に向けて取り組みます。

2) 安定した通所を目指す

1 日平均利用者数は 6.2 名で、月平均契約利用者数は 6.7 名と目標を達成することができました。通所困難な利用者 1 名については、サービス内容と本人のニーズとの適合性を図る観点から、家族や本人、相談支援担当者と話し合い、退所となっています。

3) 就労移行支援事業への移行

標準利用期間の 2 年間において、就労移行支援事業所への移行やその適性を検討することを目標にアセスメントや支援計画を策定しています。今年度で利用期間が終了する利用者は 2 名で、2 名とも就労移行支援事業に移行することができました。

◆共通

1. サービス内容

1) 個別支援計画

昨年同様、担当職員が主となり、現状の把握と支援の方向性を検討しました。担当職員とサービス管理責任者が情報共有しながら個別支援計画を策定しました。これに基づき、支援を実施することができました。また、必要に応じて相談支援事業所を含めてのケース会議を行い、支援のネットワークを強化することで包括的な支援を行うことが出来ました。

2) 個別面談

これまでと同様に、個別支援計画の内容や現状を利用者にフィードバックし、目標の確認やニーズを把握するため、少なくとも月に 1 度は個別面談を実施しました。また、半年ごとに実施していた三者懇談については、対面で実施することができました。

3) 安全衛生管理

朝礼時にラジオ体操、身だしなみチェックの実施や作業時に手袋や帽子の着用、職員が事前に危険予測を行うことで、ゼロ災害の目標を達成することができました。新型コロナウイルスの影響で、適宜ラジオ体操や挨拶の唱和は中止しながら、手洗い・うがい、消毒・マスク着用を励行し、感染予防に努めました。

4) 工賃

昨年度から口座振込みに変更しましたが、特に問題なく対応することができています。作業内容を見直すことで、工賃規定や工賃査定の内容についても検討します。

5) 在宅訓練（在宅利用）

行政からの利用者に対する利用自粛依頼や、『在宅訓練（在宅利用）』の要件が緩和されたことを受けて、在宅訓練のプログラムを実施しました。認知機能強化トレーニングの教材（コグトレ）を活用したり、自立生活課題として家事の設定や生活面での助言をしたり、可能な方はPCを用いての入力作業等を設定しています。まだまだ改善の余地はあるため、引き続きプログラムの充実に向けて取り組みます。

2. 余暇活動の機会提供

施設行事は『プチ秋祭り』と『餅つき大会』を開催し、延べ71名が参加しました。新型コロナウイルス感染症の予防対策のため、規模や時間を縮小しての開催でしたが、利用者の方は楽しんでおられました。

3. 実習受け入れ

例年通り、利用希望者及び在学中の学生に対して、体験実習を実施しました。実習受入れ数は89人、延べ330日、月延べ平均27.5人（目標25人）で目標を達成できました。

◆就労定着支援事業

1. サービス内容

1) 定期的な職場訪問

現状の把握や職場からの評価、職場環境の変化の把握等、可能な限り月に1回程度の職場訪問をするように心掛けました。対象者44名、職場訪問は延べ175回、新型コロナウイルス感染症の影響による緊急措置で対面が難しい場合には電話連絡やオンライン面談等で状況確認を行い、延べ39回でした。職場訪問が難しい時期もありましたが、実際の職場で色々な環境をアセスメントすることを大切に今後も取り組みたいと考えています。

2) 来所相談

職場では問題ない利用者や生活面のこと、職場では話しにくいことなど、状況に応じて来所相談を行いました。対象者44名、延べ34回の来所相談を行いました。また、感染予防対策として、企業に支援者が出入りできないケースが多く、来所や企業外での面談の回数が増えました。

3) Link カフェ・OB会

Link カフェは昨年同様、感染予防対策の一環で、飲食や集団での密を避け、映画鑑賞や個別面談といった企画で『Link サロン』を開催しました。Link サロンは計9回、延べ60名が参加しました。病院や福祉施設等、勤務先の特徴から参加を控える利用者もいました。

4) 職場定着率

過去3年間の利用者67名のうち、昨年度2名今年度2名計4名が退職に伴い、就労定着支援事業の契約が終了しています。退職理由は、体調不良が1名のため、もう1名は職場不適応の理由で離職に至っています。3年間の定着率は94%でした。（報酬区分は2年間で算定しており、96.5%でした。）

◆職員の人材育成

1. 内部研修・OJT の実施

法人研修委員会主催の研修はすべて参加することができました。内部研修については、計画通りに進めることができなかつたため、次年度への課題と捉えています。OJTについても、職員の個々の状況や能力に応じた伝え方を意識してきましたが、日々の業務の対応の中で重点的に実施することの難しさも痛感しています。OJTをする立場の職員の育成についても大切であると感じました。

2. 外部研修への参加

外部研修の参加については、オンラインでの研修も含めて参加を促すことができました。

◆数値目標について

【就労移行支援事業】	目標	実績
月平均契約利用者	22名	31.5名
月平均企業実習日数	延べ10日	延べ19.2日
月平均実習受け入れ	延べ25日	延べ27.5日
新規就職者	13名	17名
【自立訓練事業】	目標	実績
月平均契約利用者	6名	6.7名
【就労継続支援事業B型】	目標	実績
月平均契約利用者	10名	12.8名
月平均工賃支給額	35,000円	37,694円
【共通】	目標	実績
生産活動売上	25,000,000円	30,636,972円

III. 総括

2021年度は、2020年度からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、緊急事態宣言や蔓延防止対策が発令され、例年通りの運営は難しい状況がありました。しかし、『withコロナ』の捉え方とコロナ対策の慣習から、昨年度ほどの行動の制限や就職活動の停滞化はなく、いかに通常を取り戻すかという視点で開所やプログラムの進行をすることができました。結果的に、就職者数を始めとする、例年通りの数値目標に対して、全て達成できたことに安堵しています。

さて、就労移行支援事業の利用者確保については、通常通り定員を割ることなく安定的な運営がされました。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、陽性者（無症状含む）や自宅待機者に在宅訓練を実施することで、通所以外のサービス利用のニーズに対応することができました。就職者についても17名と、これまでにも増して送り出せたことは一番の成果と捉えています。しかし、2022年度の新規利用者の確保については、見学会や体験会を始め、これまで以上に取り組んだにも拘わらず、新規利用希望につながらず、課題を残しています。周囲に就労移行支援事業所が増えていることだけでなく、プログラムの内容や職員の接遇対応も含めて再点検し、早急に対応します。

就労継続支援B型については、工賃支給額もこれまでを上回ることができました。これまでの利用ニーズに加えて、長期的な将来に就職を見据えている方も増えています。支援計画の中で、就労実現のためのステップも踏まえた視点を大切にしたいと思いました。そのための新たな作業プログラムもスタートさせ

たいと考えています。

自立訓練事業では、利用ニーズは年々増えており、運動プログラムや個別支援の充実が課題であると感じています。

就労定着支援事業では、新型コロナウイルス感染症の影響での解雇・退職はなく、在宅勤務での対応や心理的サポートにも配慮することができました。OB会での取り組みは制限せざるを得なかつたので、次年度は企画に力を入れたいと考えています。

各事業において、支援プログラムの見直しや業務の効率化については課題を残したものの、これまでの実績を維持することに尽力できたことは、職員全員の功績です。今後は組織強化を見据えた人材育成、デジタル化も含めた業務の効率化を目指します。また、支援方針の共有や支援者の役割と就労支援の本質についても、再度職員全体で確認し、さらに深い支援ができるよう努めます。

かしま障害者センター 障害者就労支援事業部

I. 個別就労部門

2021 年度の就職件数状況は、Link 利用者が目標 13 件のところ 17 件、うち、トライアル雇用を活用した件数は 3 件でした。全てのケースで数日から 2 週間程度の雇用前実習を実施し、定着の様子を見て雇用への移行という手順を踏むことができました。離職者は 4 名で、在職 2 年以上 3 年未満が 2 名、在職 3 年以上 5 年未満が 2 名でした。雇用後 1 年未満の離職者 0 名という目標は達成できました。

職員体制は、ジョブコーチ専従 1 名兼務 1 名と Link サービス管理責任者による運営管理体制で対応していました。月間の助成金請求対象日数は、年間総日数は 198 日でした。

II. 訓練部門

加島作業所、清掃訓練現場等において、年間通しての災害ゼロを達成しています。加島作業所については、本務職員 1 名を現場責任者として配置し、作業品質の維持と安定的な運営ができました。年間出荷総数は 193,455 個、売り上げについては 22,096,569 円と昨年度を上回ることができました。定例会議を開催し、本社とも課題や現状を共有することが出来ています。

清掃訓練現場では、淀川区役所・大阪国際会議場の各現場において、災害ゼロを達成できています。

III. 研修・啓発事業

研修、啓発事業については、職場適応援助者養成研修を昨年度は中止しましたが、今年度は感染対策を取り、日程の取り方や時期を変更し、1 月 8・9 日と 14 日～17 日で開催することができました。JICA での国際協力についても、モンゴルへの支援に協力することができ、引き続き現地への派遣や講師依頼を受けています。

IV. 総括

2021 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響は受けつつも、雇用相談への対応やハローワークとの連携で新規企業へのアプローチにも力を入れ、就職者 17 名を出すことができました。また社会情勢が不安定な中、これを理由とした離職者はおらず、雇用後 1 年未満での離職者もゼロで目標を達成することができました。また、雇用情勢においても、実障害者雇用率は 2.20%（大阪 2.21%）と新型コロナウイルス感染症等での経済活動に影響がある中でも伸びている結果となりました。就労実現できた障害者が増えていくことに充実感を持ちながらも、障害者雇用の方法や対象となる障害者層について掘り下げてみると、雇用代行ビジネスの広がりや企業が求める人材の変化などが見えてきます。社会の発展の過程に、障害者雇用がどのような役割を果たすのか、現状が最善なのか、これまで以上に考えさせられます。そして、目の前にいる利用者を社会に送り出していくという私たちの役割は変わらない中で、どのように企業や社会と向き合うべきか模索しています。今年度はこれまで以上の就労実績を残せましたが、これまでの概念や手法だけに頼るのではなく、開拓先を広げたり、企業支援に力を入れたりしなくてはならないと考えています。

かしま障害者センターむつみ

I. はじめに

むつみでは基本方針を以下のように掲げ、取り組んできました。

1. 利用者ひとりひとりが落ち着いた中にも、充実した日常生活・社会生活が送れるよう支援します。
2. 作業を通して、働くことへの意欲を高め、充実した社会生活が送れるよう支援します。
3. 更なるサービスの内容・質の向上を目指します。
4. スタッフの専門性を高められるように更なる研鑽に努めます。

II. 計画・目標への評価

1. 共通

定期的な評価・見直しを行い、それぞれの障害特性や個々のニーズに合わせた個別支援計画を元に支援を行いました。個別懇談を年に2回実施し、家庭での様子や家族のニーズを把握することで、利用者本人の状況を理解し、その情報をスタッフ間で共有することでその利用者に対する統一した支援に活かしました。適宜、家族とも連絡を取りながら連携して支援を行いました。

スタッフ会議・リーダー会議・班会議を月に一回行い、スタッフ間で情報の共有を図りました。共有化した情報をもとに統一した支援を実施する事で支援の質の向上を図りました。

新型コロナウイルスまん延に伴い、利用を自粛される方に対しては、電話等で体調や家庭での様子を伺い、必要に応じて家庭で取組める課題の提供を行いました。

2. 生活介護事業

日々の活動では3つの班に分かれて、レクリエーション、創作活動、軽作業、洗車作業、散歩、個別課題などの日中プログラムを個々の利用者に合わせて提供しました。前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染防止のため、できる限り密を避けて活動できるよう内容や方法を工夫し実施しました。音楽療法は月に1回実施することができました。

日々の支援の中で、當時身体的な介助が必要な方が多いこともあり、介助する側も受ける側も安心できるよう感染予防を徹底し、工夫しながら行いました。

送迎事業は、事業実施日の月～金曜日、第1・3土曜日に加島希望の家と連携し実施しました。概ね安全に実施する事が出来ましたが、センター敷地内移動時の車両事故が1件ありました。運転手の委託業者を含め安全運行の再周知を行いました。

3. 就労継続支援事業B型

加島作業所との分業による環境衛生用品の再生作業と加寿苑での洗濯作業を主な作業として行いながら、企業からの受注作業や館内清掃も引き続き行いました。加島作業所とは月に1回、受注元の企業も含めた会議に参加し、さらに週1回の作業予定の打ち合わせにも参加し情報共有を行いました。加寿苑での洗濯作業は作業にかかる利用者及びスタッフに対して定期的なPCR検査を実施し、感染状況によってはスタッフのみで対応しましたが、祝日体制も含めて概ね円滑に取り組むことができました。

土曜日の午後からはサークル活動として、余暇活動を行いました。外食や交通機関の利用は避け、ビデオ鑑賞や近場での買い物や屋外活動を中心に対応しました。

社会生活スキル向上を目的としてグループワークを実施しました。作業場面とは違った学びの場を持ち、改めて働く意義を考える機会となりました。

4. スタッフの人材育成

1) 外部研修

外部研修には6回参加しました。参加者は報告会にて内容報告し、スタッフ間で共有しました。

2) 内部研修

月1回のスタッフ会議で内部研修を行いました。動画配信を利用することでその時々に応じたテーマを学んだり確認しました。

5. 安全管理

スタッフ会議等で「事故・ひやりはっと」の再確認を行い、安全管理についての意識を高めました。

今年度のひやりはっと報告は10件、事故報告は6件でした。スタッフの不注意から起きたものもあり、安全管理についての意識向上や情報共有の徹底が必要となっています。

III. 総括

2021年度の利用者実績は、開所日数268日、生活介護の延べ利用者数5,671人（前年度5,771人）平均利用者数1日21.2人でした。就労継続支援事業B型は延べ利用者数4,610人（前年度4,728人）、1日平均17.2人でした。職員体制は比較的安定し、概ね事業計画に基づいた活動が実施できました。

就労継続支援事業B型の生産活動収入は8,483,903円（前年度7,892,425円）、平均工賃は26,458円（前年度26,334円）でした。

生活介護事業は9月末に2名の方が他施設移行で退所されました。利用実績は新型コロナウイルスの影響で利用を自粛し在宅利用という形での利用実績となつたこともあり、目標を上回りました。就労継続支援事業B型の利用実績は体調面や精神面での不調が原因で休む方が複数おり、目標をなんとか上回る実績となりました。

生産活動における受注は順調で、生産活動収入は大きく上回り、平均工賃支給額は昨年同等の推移をたどり、ともに目標達成することが出来ました。

利用者実習の受け入れについては、生活介護事業に延べ2人と目標には至りませんでしたが、次年度の新規利用契約に繋がりました。

今後も支援現場では情報共有・支援の統一を図ることで更なるサービスの質の向上を目指すとともに、安全管理のさらなる意識向上を図り安心・安全な施設を目指します。

		2021年度目標	2021年度実績
生活介護	利用者数	5,500人	5,671人
	利用者実習生数	5人	2人
就労継続B型	利用者数	4,600人	4,610人
	平均工賃支給額	26,000円	26,458円
	生産活動収入	7,500,000円	8,483,903円

かしま障害者センター“COCOLO”相談支援センター

I はじめに

“COCOLO”相談支援センターでは、2021年度の事業計画において以下の基本方針を掲げ、取り組んできました。

1. 精神障害者への支援に特化した『地域活動支援センター（生活支援型）』と、『特定相談支援事業』および『一般相談支援事業（地域移行支援・地域定着支援）』の有機的な事業運営を行うことを目指します。
2. 生活リズムの確立、利用者同士の交流の促進、病状の安定などを目的に、日中気軽に参加できる活動および居場所の提供に努めます。
3. さまざまな相談への支援を行うため、積極的に地域へ出向き、関係機関とのネットワークづくり、情報収集、情報発信等を行い、相談支援機能の強化に努めます。
4. 職員の更なる専門性の向上を目指し、研鑽に努めます。
5. 淀川区において、主に精神障害者の福祉に関する相談支援および生活支援を行う中核的役割を担います。

II 目標への評価

■地域活動支援センター（生活支援型）

1. 地域活動支援事業

ゆるやかな活動を希望する層を対象に、創作的活動（調理・手芸・スマートフォン講座）、生産活動（軽作業）、生活支援（サロンの提供・レクリエーション・ストレッチ・茶話会・映画上映・ウォーキングなど）、その他の活動（ミーティング・ピアカウンセリングなど）を通じて余暇活動の充実に努めました。また、利用者や関係機関への活動案内および利用者の安否確認を目的に広報誌を毎月発行しました。

プログラムの実施にあたっては、前年度に引き続き新型コロナウィルスの感染防止に十分配慮し、感染状況や個々のニーズ応じて臨機応変に提供するよう努めました。また、感染者を出すことなく安全な運営に当たることができました。

2. 相談支援事業

毎月の平均件数は前年度（329件）に対して2022年度は282件と減少しましたが、これは新型コロナウィルスに関連して生活上の困りごとよりも障害福祉サービスの調整に相談が偏重したものと考えられます。

全体的には登録の有無を問わず、福祉・公的サービスの援助、医療相談や連絡調整、衣食住に必要な援助、不安解消、他機関との専門相談、就労、家族に関わることなど多岐に渡る相談に応じ、安否確認の訪問、困難ケース（DV・多問題家族・セルフネグレクト・引きこもりなど）の対応、医療観察法通院処遇対象者（触法ケース）の受け入れおよび通院処遇終了後のフォロー、登録者の家族からの相談（介護保険サービスの利用など）、医療機関の調整など、問題が重層化した困難性の高い相談にも積極的に応じました。

また、匿名の方や関係機関などからの相談や、関係機関への専門的な助言などの後方支援も行いました。さらに居宅介護支援事業所、医療機関、訪問看護ステーション、保健福祉センター、子ども家庭センター、保護観察所、社会福祉協議会（あんしんさぽーと）、障がい者基幹相談支援センター、成年後見人など他業種・他職種と連携することで問題の解決に取り組みました。

3. その他

大阪市内 9ヶ所の地域活動支援センター（生活支援型）と毎月定例で会議を行い、連携強化、情報共有、人材育成に努めました。併せて、大阪市福祉局障がい支援課も交えて運営に関する課題整理、検討、情報交換を行いました。

大阪保健福祉専門学校より精神保健福祉援助実習として実習生（1名×14日間）、大阪府相談支援従事者初任者研修および現任研修のインターバルを受け入れ、人材育成に協力しました。

■特定相談支援事業

淀川区・西淀川区を中心にサービス等利用計画を延べ 102 件作成、継続サービス等利用支援（モニタリング）を延べ 222 件実施しました。契約者数は年度当初 101 名でしたが、行政や関係機関からの依頼に応じて 5 名新規契約を交わし、合計 105 名を受け入れました。

サービス等利用支援や継続サービス等利用支援など障害福祉サービスの利用調整に限らず、基本相談支援として衣食住および対人関係の相談、家族間のトラブルへの介入、不定愁訴への対応、診察への同席、入院および転院の調整、ショートステイの調整および確保、個別支援会議等への出席、関係者間の連絡調整、DV世帯への介入、医療観察法における通院処遇終了ケースの支援、育児支援、家族への支援、近隣住民への対応、介護用品の調整、関係機関への助言など多岐に渡る相談に応じ、地域におけるセーフティネットの役割を果たしました。また、介護保険を併用されている方、家族、医療機関、保健福祉センター、障害福祉サービス事業所、障害児通所支援事業所、他の相談支援事業所、障がい者基幹相談支援センター、地域包括支援センターからの相談にも積極的に応じました。

併せてこれまでに統一して障害種別等や困難ケースを問わず受け入れ、必要に応じて障害支援区分の支給決定前や受給者証発行前の段階から介入するなど、柔軟な対応に努めました。

■一般相談支援事業（地域移行支援／地域定着支援）

2016 年より 1 名に地域移行支援を行っていましたが、高齢化などの事情により退院に至りませんでした。2021 年度は 2 名候補者が上がり、内 1 名の方へ支援を開始することになりました。

2020 年度より大阪市こころの健康センターが立ち上げた地域生活移行推進事業連絡会（3 回開催）に参加し、精神障害者の地域移行支援に関する課題整理、検討、情報交換を行いました。

■その他

1. 人材育成

内部研修は、具体的な学びが得られやすいことから主に事例検討を持ち回りで担当し、計 6 回実施しました。外部研修は各自関心のあるテーマを中心に計 26 回受講しました。いずれも経験年数に応じた学びが得られ、日頃の業務の振り返りと新しい取り組みに活かすことができました。受講した内容はスタッフ会議で報告を行い、周知を図りました。人権研修は、法人研修、外部研修を含め計 4 回受講し、人権や虐待などの問題について関心と理解を深めることに努めました。

2. 安全管理

スタッフ会議で事故・ヒヤリハットの報告を行い、安全管理の意識を高めました。2021 年度は 2 件報告が上がり、発生状況、発生直後の対応、原因あるいは原因を作った要因、防止策および改善事項についてスタッフ間で共有し、事故の防止に努めました。

3. 関係機関等への協力

淀川区地域自立支援協議会（運営委員会・相談支援部会・精神保健福祉部会）への参加を通じて、精神保健福祉分野を中心に関係機関との情報交換、協力体制の構築に取り組みました。また、大阪市総合的な相談支援体制の充実事業（S V相談）および淀川区生活困窮シェア会議（つながる場）への協力、大阪府相談支援従事者専門コース別研修（地域移行支援・地域定着支援）、大阪市地域活動支援センター（生活支援型）合同研修への講師派遣を通じて精神保健福祉に関する専門的な技術指導、啓発、人材育成などにも取り組み、大阪府、大阪市、関係機関からの依頼に積極的に応じました。

さらに大阪市の各委託事業（大阪市住宅入居等支援事業・地域生活移行推進事業・大阪市障がい者緊急一時保護施設退所支援事業・大阪市在宅障がい者等に対する安否確認等支援事業）の受託を通じて、大阪市の障害福祉施策の円滑な実施に協力しました。

III 数値目標について

1. 地域活動支援センター（生活支援型）

2021年度も新型コロナウイルス感染症の影響により活動を大幅に縮小せざるを得ず、毎月の平均利用者実数一日当たり概ね15名については「11.3名」にとどまり、前年度に続いて目標は達成できませんでした。

2. 特定相談支援事業

サービス利用支援作成件数90件以上については「102件」で達成しました。

継続サービス利用支援120件以上については「222件」で達成しました。

3. 一般相談支援事業

地域移行支援1件については「2件」で達成しましたが、関係機関との調整を経て年度末に支援開始が決定したため、請求には至りませんでした。

VI 総括

2021年度は常勤職員5名、非常勤職員1名の計6名体制で運営に当たりました。業務の多くを電話相談や訪問、連絡調整などが占め、困難性が伴う相談に対して適切な対応と受け入れができた一方で、前年度に続いて新型コロナウイルス感染症の影響により活動が低調になり、特にプログラムの内容と提供については模索を続ける一年になりました。利用にあたって障害支援区分や受給者証の支給決定を必要としない利点を生かし、どのような運営が可能か検討を重ねる必要があります。

以上をふまえ改めて加島・三津屋地区を中心に、①他業種・他職種との連携を通じたニーズの掘り起こし、②関係機関へ身近な相談窓口と居場所であることの周知、③関係機関との協力体制の強化専門性、以上に取り組んで行きます。併せて、地域や関係機関からの相談にも引き続き積極的に応じることで、地域社会へより一層の貢献に努めます。

かしま障害者センター 地域生活支援部

I. 基本方針

障害のある人が地域生活を送る上で必要となる日常的な介助（食事、入浴、排泄等）や、充実した生活ができるよう一人ひとりのニーズにあわせ環境・社会資源を提供します。

生活関連動作のスキルアップとそれらを実現するために必要となるフォローを行い、入居者の自立度向上を目指します。

高齢化・障害特性の重度化等多様化するニーズと居住ホームの設備面ならびに利用するサービスや生活環境の調整を行い、より快適で健康的な生活が送れるようにします。

II. 事業の構成

共同生活援助（グループホーム）として男性4ホーム、女性4ホーム（内男性1ホームは夜間支援設定なし）の運営を継続しています。入居者については、障害支援区分が4以上の人26名（定員36）おり、定員の7割以上となっています。支援を行うにあたり、一部のホームには世話人のほかに日中支援者を配置し、複数職員による対応を行い、個別対応の必要な入居者の方への支援にも力を入れました。食材配達業者（ヨシケイ）の利用も定着し、食事栄養面の観点では一定以上の評価をしています。

III. 職員体制

夜間支援体制を夜勤中心の職員配置で構成しています。一部のホームでは法人内他部署からの応援職員を配置することで、支援が途切れることのないよう体制確保を行っています。求人募集には多くの求職者の応募がありましたが採用まで至るケースが非常に少なく、短期間で離職する人もいたため十分な人員を確保することはできていません。

本務職員が4月に1名、12月にも更に1名退職したこと、通院介助や個別活動への対応について通常より時間を要することになっている為、事務業務の分担や職員配置の点で引き続き見直しが必要となっています。

IV. 事業内容

1. 個別支援計画に基づいた支援

6ヶ月ごとのモニタリング並びに計画作成をもって必要な支援の土台作成を行い、毎月計画に沿った支援ができているか世話人会議を実施しています。入院時や長期外泊時の支援計画についても適宜作成し、入居者の環境に合わせた支援が継続できるよう努めています。

2. 関係各所との連携・継続した支援

日中の活動拠点となる生活介護事業所や職場とは必要な情報のやり取りや支援に関する相談等を行っています。利用者の重度高齢化に伴い増加する医療的なケアとしての通院介助に必要な人員も不足しており、対応に苦慮する場面が多くなっています。

3. 社会参加の促進

ガイドヘルパーの活用や地域の催しへの参加、当事者活動への継続的な参加等、社会参加への支援も個人個人のペースに応じて計画していましたが、2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い行事は延期

や中止となり、例年参加していた活動にはほとんど参加することが出来ませんでした。

4. 共同生活における主張・自己選択

入居者間の問題や、共同生活を送る上でのマナーなどホーム全体から個人に至る課題まで話し合い、解決していくためのプロセスとして定期的に入居者会議を実施しています。自分の意見を発信し、他者の意見を聞く場として、円滑に会議が進められるよう本務職員と世話人が協力しフォローしています。

5. 健康管理について

2021年度は新型コロナウイルス感染症予防対策に重点を置いて日々の生活を送ってきたことで、感冒やインフルエンザなどといった他の感染症については防ぐことが出来ました。しかし、世話人が新型コロナウイルスに感染し、ホームの入居者5名と集中的に勤務に入った世話人1名にも感染が広がりました。入居者は約2週間ホームでの療養生活を送ることになりました。幸い重症化することなく通常の生活に戻り、職員も復帰できています。

現状でのグループホームでは日常継続的な医療ケアが難しい為、定期健康診断に加え、一定の年齢以上の方については、腫瘍マーカー検査の実施など、早期発見に向けた対応を予定していましたが、先にも述べたコロナ対応のため、検査等は見送らざるを得ない状況となっています。また、高齢化による歩行困難、医療機関が遠方にあるなどの理由で通院が困難なため、訪問診療の利用を始めた方もおられます。

食事栄養面については、食材配達業者の導入により、栄養管理された食事の提供を行っています。また、持病のある方やアレルギーのある方については、医師の指示のもと栄養補助食品の摂取も行っています。

新型コロナウイルス感染症予防対策として、マスクの着用、手指消毒、毎日の体温測定等を実施、ご家族と協議の上、外泊の取りやめ、あるいは一時的に自宅での生活に移行するなどの対策をとっています。ワクチンについては、接種可能となった段階で本人・ご家族の同意と協力を得て順次接種を受けています。

6. 安全管理について

日々の安全管理については毎月の世話人会議において、ひやりはっとの確認や、感染症予防・衛生管理等の情報共有を図ることで事故防止に努めましたが、支援者のケアレスミスや、入居者的情緒面に起因するものについては数回発生しており、世話人への支援方法の助言や、入居者との面談等を行ってきました。

特に新型コロナウイルスへの対応により様々な制約を強いられる中で、入居者の心的ストレスは大きく、予期せぬ形で表出するなど、早期対応の重要性を改めて認識する結果となりました。

消防避難訓練については新型コロナウイルス感染症予防の観点から管轄消防署と協議し、動画視聴とあわせ実施しました。

《事故・ひやりはっと報告件数》

- ・受傷 ……4件（うち1件は縫合1針の裂傷）
- ・他害破損…3件（AIG保険対象1含む）
- ・服薬ミス…8件
- ・所在不明…3件（いずれも当日解決）
- ・紛失 ……1件（自転車盗難、当日中に発見）
- ・誤嚥 ……1件

7. 権利擁護に関わる取り組みについて

入居者自身ならびにご家族からの苦情については、状況の確認および改善策の提示によって対応しています。入居者や関係者の高齢化により、将来への備えとして、成年後見人制度の利用についてご家族へ提案を行い、必要な手続きを進めている人もいますが、まだ制度の利用には至っていません。

身体拘束・虐待防止の取り組みとして、日々の支援に対するアンケートの実施、毎月の会議における報告などから、全職員に対し必要な指導および助言を行っています。

8. 入居者全員参加行事の実施について

忘年会は新型コロナウイルス感染症予防の観点から全入居者参加型から各ホーム単位で実施する形に変更し、全ホーム実施しました。

V. 職員の人材育成

本務職員については一部参加型講義での研修や、オンライン研修など回数は少ないものの情報取得を図りました。非常勤職員については、法人全職員対象の研修会に参加し、虐待防止について学ぶ機会を設定しました。

VI. 数値目標

1. 2021年度 利用日数実績目標 93.0%

2021年度利用日数実績（2021年4月1日～2022年3月31日）

ホーム名	定員	日数(365日)	実利実日数	利用率
加島苑	4	1460	1351	92.5% ↓
チューリップ	5	1825	1501	82.2% ↓
カナリヤ	4	1460	1361	93.2% ↑
うぐいす	4	1460	1443	98.8% ↑
セッション	5	1825	1822	99.8% ↑
あさがお	5	1825	1800	98.6% ↑
ひのき	4	1460	1431	98.0% ↑
トレフル	5	1825	1607	88.1% ↓
合計	36	13140	12316	93.7% ↑

※チューリップ・トレフルは毎週末の外泊者が複数いる為利用率が低くなっています。

VII. 総括

入居者の状況としては、大きな変化はなく定員36名となっていますが、高齢化や障害特性により、現状のグループホームでの生活を継続することが困難になりつつある方も数名おられ、早急に対策を検討する必要があります。他施設へ移ることを前提に話を進めていた件もありましたが、入居者のニーズと実生活上の支援がうまくマッチしないという理由で結果として入所を断られた方もいます。

新型コロナウイルス感染症への対策は基本的な面で継続していますが、2022年2月にセッションにおいて世話人からの感染という形で広がりました。幸い重症化することなく全員が回復されました。グループホームにおける感染拡大防止が非常に難しいということを改めて認識することとなりました。

2021年度は年度はじめに本務職員1名が退職、同年末にも更に1名が退職したため、本務職員4名の体制で運営しています。夜間支援員となる世話人についても、人員配置はかろうじて満たせているものの、已然として不足している状態です。

ル・プラス

I. はじめに

ル・プラスでは 2020 年度事業計画において基本方針として以下の項目を掲げています。

1. 利用者と雇用契約を結び従業員として雇い入れることで、安定した収入が得られるよう支援します。
2. 従業員（利用者）の能力・状態・障害特性に合わせた働き方を提供していきます。
3. 利用者（従業員）が個々の特性を活かし、協力しあえる職場づくりを推進します。
4. 一般就労が見込まれる従業員（利用者）については、様々な就労支援のサポートを実施し、一般就労の実現を目指します。
5. 生活困窮にある人のための就労訓練機会を提供し、必要な支援を行います。

これらの方針を年間の活動を通じて概ね達成することが出来ました。

II. 事業の構成

1. 2020 年度は定員 20 名のところ、年間通して 40 名の方が在籍し、年度末時点では 38 名の方が継続して利用されています。
2. クリーニング業務としてリネン・白衣クリーニング・ふとん類クリーニングを概ね問題なく実施できました。
3. 職員体制は 7.5:1 の配置基準で、施設外就労についても予定通り実施できました。

III. 事業の実施にあたって

1. 利用者とは、雇用契約を締結し、例外なく大阪府最低賃金以上の賃金を支払いました。
2. 働くことを通じて、基本的労働習慣やビジネスマナーなどが習得できるように、その都度フィードバックし、必要に応じて面談なども行い支援しました。
3. 一緒に働いているスタッフと担当職員が主になって性格や能力・特性の現状を把握しました。サービス管理責任者も情報を共有しながら、労働環境も鑑み個別支援計画を策定しました。これに基づき支援を実施することが出来ました。
4. 年 2 回の定期面談ではご家族・支援者の方に来ていただき、本人だけではなく家族などからも生活状況の聞き取りや労働面での要望やニーズを聞くことで、より状況やニーズを把握することが出来ました。コロナ禍ということもあったのでご家族の同席についてはご要望を聞きながら実施しました。
5. 障害者就労支援事業部と連携することで 1 名一般就労を実現できました。
6. 障害者雇用調整金等については適宜支給請求を行い、滞りなく受給しました。
7. 職場体験を主とした実習の受け入れは 4 名の方に実施し、他機関に所属する方の就労体験として実習環境を提供しました。
8. 生活困窮者自立支援制度での認定訓練事業所（雇用型）として、受け入れる準備をしていましたが、希望者がおらず受け入れ人数は 0 人でした。
9. A 型事業所における厚生労働大臣の定める事項及び評価方法「スコア告示」において前年度の実績により 170 点の実績をもとに 2021 年度は運営を行いました。2022 年度についても同スコアを維持できています。

IV. 作業の実施にあたって

1. 「品質管理」では、協力会社と相談し、個別のクレーム等に対応しています。重篤な過失事象はありませんでした。ユニフォームを着用し、清潔で統一感のある職場にすることが出来ました。
2. 「工程管理」では、利用者と支援スタッフを作業項目別にグループ分けし、シフト管理などの勤怠や業務管理も含めてグループ単位で取り組みました。
3. 「原価管理」では、クリーニング業務委託形式を継続し、水光熱や洗剤代などの経費の管理を行うことが出来ました。また、洗濯スケジュールを調整し、重油ボイラーの稼働時間短縮に努めました。
4. 「安全管理」では、経年による床面の損傷について、凹凸による転倒防止のため補修対応しました。熱中症対策としては、こまめな水分・塩分補給の奨励を行い熱中症による救急搬送に至る事案はありませんでした。しかし、工場内での作業備品の移動中に足をひねって負傷し、長期療養を要する従業員が 1 名いました。作業の取り組み方や備品の移動の仕方など安全対策が課題となりました。
5. 「環境管理」では、気化式大型冷風機を 18 台導入し、夏場の暑さ対策を行いました。
洗濯排水の pH 値について定期的な計測で対応してきましたが、さらに万全を期すため機械的に安定したシステムの導入工事を行い、数値の安定化を図りました。
6. 今年度は大阪市の災害毛布リパック作業を受注しました。効率的に作業に取りかかれるように、工場内のレイアウト変更や人員配置を行い、8 月 24 日から 3 月 8 日の間で 47,360 枚を納品しました。

V. 研修・啓発事業について

1. 衛生管理者を配置し、ル・プラス単独事業所による衛生委員会をはじめ安全衛生管理計画を推進する体制を整えました。
2. 職員個々の研鑽については、各自のスキルに応じた外部研修に参加しました。
3. 障害のある従業員（利用者）については、シフトでの配慮をすることで勉強や余暇の機会を励行しました。
4. 事業所見学については 2021 年度で 10 名の他の事業所などの方が来所され、A型事業所のあり方などについての情報を発信できました。

VI. 数値目標について

No.	項目	目標数値	実績
1	一人当たり 1 日の平均労働時間	6 時間以上	6.2 時間
2	企業体験実習の実施（実人数）	4 名	4 名
3	月毎の稼働率 (延べ利用者数 ÷ (延べ利用者数 + 欠勤数))	85%	96.4%
4	一日の平均利用者数	26 名	26.8 名
5	月次平均作業売上（税込）	11,000,000 円	14,364,094 円
6	年間作業売上（税込）	130,000,000 円	172,369,128 円

VII. 総括

2021 年度の利用実績は、開所日 313 日、延べ利用者数 8,410 人、1 日平均利用者数は 26.87 人でした。新型コロナウイルス感染対策としてのマスク着用、ソーシャルディスタンスの徹底などで、利用者やスタッフに新

型コロナウイルス陽性者が出ても、事業所内での感染拡大にはならず、通常と変わりなく事業を実施することができました。

作業では、通常の作業の他に、大阪市災害備蓄毛布のリパック作業を受注したことで、作業売り上げの年間目標を大きく上回ることができました。また、作業スケジュールの見直しと、ボイラー稼働の効率化を実施しました。重油の高騰で費用は昨年度を上回っていますが、重油の使用量を昨年度より抑えることができました。その他のコストカットにも今後努めていきます。

一般就労には1名の方が近隣のクリーニング施設に就職をされました。フォローアップを継続すると共に、引き続き一般就労を希望される利用者の方に対して職場開拓や雇用前実習などを行っていきます。

スタッフの育成について、今まであまり研修に参加できていなかった非常勤スタッフが、オンラインでの研修に参加したり、内部研修の回数を増やしたりすることで専門性の向上がきました。今後も、利用者支援や人権擁護などについての研修を継続的に行います。

利用者が生きいきと働く職場づくりと、一般就労への専門的な支援を行える事業所としてさらなる支援力の向上を目指していきます。